

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成21年6月

公立大学法人滋賀県立大学

1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

(3) 役員の状況

(平成18年4月1日から平成21年3月31日まで)

理事長(学長)	曾我 直弘
副理事長	馬場 章(総務担当)
理事	里深 信行(研究・評価担当)
理事	土屋 正春(教育担当)
理事	田邊 俊夫(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森 哲次(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	脇田 晴子(城西国際大学客員教授)
監事(非常勤)	平居 新司郎(公認会計士)
監事(非常勤)	荒川 葉子(弁護士)

(平成21年4月1日から)

理事長(学長)	曾我 直弘
副理事長	馬場 章(総務担当)
理事	大田 啓一(教育担当)
理事	菊池 潮美(研究・評価担当)
理事	仁連 孝昭(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森 哲次(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	脇田 晴子(石川県立歴史博物館長)
監事(非常勤)	平居 新司郎(公認会計士)
監事(非常勤)	荒川 葉子(弁護士)

(4) 学部等の構成 ※平成21年4月1日現在

【学部等】

環境科学部	環境生態学科 環境政策・計画学科 環境建築デザイン学科 生物資源管理学科
工学部	材料科学科 機械システム工学科 電子システム工学科
人間文化学部	地域文化学科 生活デザイン学科 生活栄養学科 人間関係学科
人間看護学部	人間看護学科
国際教育センター	

【大学院】

環境科学研究科	環境動態学専攻 (博士前期・博士後期) 環境計画学専攻 (博士前期・博士後期)
工学研究科	材料科学専攻 (博士前期) 機械システム工学専攻 (博士前期) 先端工学専攻 (博士後期)
人間文化学研究科	地域文化学専攻 (博士前期・博士後期) 生活文化学専攻 (博士前期・博士後期)
人間看護学研究科	人間看護学専攻 (修士)

【大学附属施設】

図書情報センター
地域づくり教育研究センター
環境管理センター
地域産学連携センター
学生支援センター
環境共生システム研究センター

【事務局】

総務グループ
財務グループ
経営戦略グループ
学生・就職支援グループ
教務グループ
図書情報グループ
地域貢献研究推進グループ

(5) 学生数および教職員数 ※ 平成21年5月1日現在

①学生数	学部	2,369人	計2,643人
	大学院	274人	
②教職員数	教員	202人	計 258人
	職員	56人	

(6) 沿革

平成7年4月 開学（環境科学部・工学部・人間文化学部）

平成11年4月 大学院修士課程開設
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）

平成13年4月 大学院博士課程開設
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）

平成15年4月 人間看護学部開設

平成18年4月 公立大学法人滋賀県立大学設立

平成19年4月 大学院修士課程開設（人間看護学研究科）

平成20年4月 工学部電子システム工学科開設

(7) 大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、次の基本的な目標を定める。

- ・「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」をモットーに、滋賀の豊かな自然の中で「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進する。
- ・少子高齢化、国際化、情報化の進展により、今後に求められる高等教育の多様化に対応して、学部や大学院を整備充実し、優れた人材を養成する機能を拡充する。
- ・公立大学として、地域の生涯学習の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化を目指す。

2 全体的な状況とその自己評価

I 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化にあたっては、次に掲げることを基本的な姿勢にすえ、計画の策定・遂行にあたってきた。

- ① これまでの成果の上に
本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。
- ② 重点を明確に
総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。
- ③ 「学生の立場」を視点に
教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。
- ④ 社会との連携を視野に
地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野に入れる。

平成18年度および平成19年度は、業務を円滑かつ効果的に推進するための体制を構築しながら、教育研究活動をはじめとする事業を展開し、滋賀県公立大学法人評価委員会から「概ね計画どおり進んでいる」との評価を得た。

平成20年度は、中期計画の中間年として、これまでの施策を着実に成果に結びつけ、滋賀県立大学が目指す大学の姿「人が育つ大学」「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」「進化する総合大学」を念頭に、学生と県民の期待に応え、そして、全国に誇れる大学としてさらなる飛躍を目指して、年度計画の遂行にあたった。

II 「平成19事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」において課題となる事項として指摘された事項

- (1) 学生支援センターの開設が遅れており、十分な成果が得られていないとの指摘について
教務、学生生活、就職指導等の学生関連の機能を学生支援センターに集約する

とともに、平成20年度後期から、学生支援センター内に学生支援室を新たに設けた。これにより、学生生活のスタート、履修登録、定期試験、留学、進路・就職活動、課外活動への参加など、それぞれの時期に応じたタイムリーな情報提供や、教員、職員あるいは学生サポートスタッフによる相談対応に努めている。

- (2) 大学間アクセスの不便さ等により単位互換制度が低調な利用に留まっているとの指摘について
単位互換をはじめとする教育の充実・高度化等について大学間で連携して取り組むため、平成20年11月に滋賀大学、聖泉大学、滋賀県立大学の3大学で共同コミュニケに調印した。今後は、単位互換のほか、社会人向け講座、「彦根学」の創設、国際交流、学生力の活性化、大学運営の連携などに取り組むこととしている。
- (3) 地域産学連携センターで不適正な会計処理が見受けられたため、再発防止策を講じるなど適切な対応を取るよう指摘されたことについて
不適正な会計処理に係る事実に対して、監事および監査法人の指導と助言のもと、学内調査を実施した。その結果を踏まえ、教員管理の教育研究機器の保守・修繕業務について、業務の適合性を含めた作業内容の実施確認を担当教員だけでなく事務部門においても確認・検収（ダブルチェック）を行うなど会計事務処理システムを改善するとともに、研修等を通じてコンプライアンス意識の向上を図ることとした。

III 教育研究等の質の向上

1 教育

(1) 教育の充実・高度化の実現ために

- ① 人間学の充実
人間学のさらなる充実を図るため、これまでの近江楽座の取り組みを活かした「地元学入門」など平成20年度から新たに8科目を開講した（計34科目）。
- ② J A B E Eプログラムの整備
工学部の3学科（材料科学科、機械システム工学科、電子システム工学科）のカリキュラムについて、平成20年度入学生から日本技術者教育認定機構（J A B E E）の審査を受けることを前提とした技術者教育プログラムとし

て整備した。

③ F D活動の積極的推進

教育力の向上のため、F D研修会、授業見学会、学生の自宅学習を促す教育プログラムモデル事業など教員によるF D活動を積極的に推進した。

④ 近江楽座の実施

平成19年度から大学独自プロジェクトとして位置づけた「スチューデントファーム『近江楽座』／まち・むら・くらしふれあい工舎」において、443人の学生の参加のもと23プロジェクトを実施した。

⑤ 環境人材育成のための大学教育プログラムに採択

環境省が策定した「持続可能なアジアに向けた大学における環境人材育成ビジョン」に基づく、各人の専門性を生かしたキャリア、市民活動等を通じて持続可能な社会づくりに取り組む人材を育成するための実践的なプログラム「環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業」に申請した（平成21年度事業として採択）。

⑥ インターンシップの正規科目化の決定

実際の就業体験を通して職業観・勤労観を醸成するため、平成21年度からインターンシップを正規科目化し、2コース（インターンシップA・B）を新規開講することを決定した。

⑦ G P A制度の試行的導入の決定

学生の修学指導や履修計画・学習計画を立てる際の参考となるように、平成21年度入学生からG P Aを試行的に導入することを決定した。

(2) 学生の意欲に応えるために

① 学生支援室の設置

学生と教職員との面談・交流や情報提供を目的としたスペースとして、学生支援センターに「学生支援室」を平成20年度後期から設置し、教職員による学生への相談体制の充実に努めた。

② 図書館の土曜日開館

学生の自主的学習を支援するため、図書館の土曜日開館（9時～17時。月1回程度）を実施した。

③ 留学生支援会の設立

本学の留学生を支援することを目的として、平成21年3月に滋賀県立大学留学生支援会を設立した。

④ 入学料免除制度の創設決定

平成21年度の新入生から、県内に住所を有する生活困窮者に対して入学料を全額免除することを決定した。

(3) 教育組織の新設・改組 —4学部12学科へ—

① 学科の新設・改組

工学部に新たに電子システム工学科を設置するとともに、教育の専門性をより明確にするために環境科学部環境計画学科の2専攻および人間文化学部生活文化学科の3専攻をそれぞれ学科へ改組した。

② 全学共通教育推進機構の新設決定

全学共通教育の質的向上と充実を図るため、これを自律的・安定的に推進する組織として平成21年度から全学共通教育推進機構を新設することを決定した。

(4) 大学が求める学生を獲得するために

① 入学志願者の増加

大学のアドミッションポリシーを明確にし、大学が求める学生の確保に努めた結果、一般入試において昨年度より531人（23.6%）多い2,778人の志願者（前期・後期の合計）を獲得した。

② オープンキャンパス参加者の増加

大学が持つ魅力を高校生とその保護者等に伝えるため、8月と11月にオープンキャンパスを実施した結果、昨年度より521人（23.1%）多い2,773人の参加者があった。

2 研究

(1) 研究の活性化

① 科学研究費補助金の獲得支援

科学研究費補助金の獲得のため、特任教授による研究計画書レビュー、研修会などを実施した結果、申請数は新規・継続分の合計で21件増加（合計130件）した。

② 特別研究費の戦略的配分

研究費を戦略的に配分し、重点領域研究2件、特別研究4件、奨励研究（若手教員による研究）13件を実施した。

③ 職階区分をなくした一般研究費の配分

一般研究費の配分は、基礎配分・業績配分ともに職階区分による配分をなくし、すべての教員の一般研究費は同一条件のもとで配分した。

④ 研究表彰

各教員が活発な研究活動を行った結果、9件の研究表彰の受賞があった。また、大学院生についても10件の受賞があった。

(2) 環境共生システム研究センターの設置

脱温暖化・環境共生社会の構築に総合的に取り組んでいくため、「産業エコロジー研究部門」「エネルギー技術研究部門」「環境機能再生研究部門」「環境共生都市研究部門」の4部門で構成する環境共生システム研究センターを平成20年6月に設置した。

(3) 海外の大学との学術交流の推進

モンゴル国立大学（モンゴル）、レイクスペリオル州立大学（アメリカ）、アウグスブルク大学（ドイツ）、海南大学（中国）、蔚山大学（韓国）など海外の大学との学術交流を積極的に推進した。

3 地域貢献

(1) 社会貢献のための基盤整備

交流センターおよび地域づくり調査研究センターを統合して、新たに地域づくり教育研究センターを設置するとともに、社会貢献推進に関する基本方針を策定するなど、社会貢献のための基盤整備を進めた。

(2) 彦根3大学・大学間連携コミュニケの調印

滋賀大学・聖泉大学・滋賀県立大学の3大学で、地域課題の解決、学生力の活性化、教育・研究の充実・高度化、大学運営などについて連携して取り組むため、彦根3大学・大学間連携共同コミュニケに調印した。

(3) 公開講座、琵琶湖塾等の開講

開かれた大学として地域のニーズに応え、公開講座、公開講義、セミナー等を実施し、地域の生涯学習の拠点としての役割を果たした。

また、ジャーナリストの田原総一郎氏を塾長に迎え、自然と人間がともに輝く社会を築き上げるための担い手として活躍する人材を育成することを目的として、琵琶湖塾を開催した（塾生342人。協賛企業等49者）。

(4) コミュニティ・アーキテクト（近江環人）の育成

文部科学省「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムに採択（平成18年度）された「近江環人地域再生学座」（大学院修士課程）を通じて、湖国近江の風土、歴史、文化を継承し、環境と調和した循環型地域社会づくりのためのリーダーたる人材の育成に努め、計13人にコミュニティ・アーキテクト（近江環人）の称号

を授与した。

IV 業務運営の改善および効率化ならびに財務内容の改善

(1) 優れた人材の確保

優れた資質を有する人材を確保するため、戦略的人事を除くすべての教員（14人）および事務局法人職員（3人）を公募により採用するとともに、戦略的教員選考には学外審査委員を登用し、厳格な審査を実施した。

また、特定の教育研究プロジェクトに従事する人材を受け入れるための制度を整備し、平成21年度から導入することを決定した。

(2) 人材育成方針の策定

個々の職員の能力開発を行い、大学の人事計画にある「求められる事務局職員像」を実現するため、事務局職員人材育成方針および研修体系を策定し、各種研修を実施した。

(3) 外部資金の獲得

外部資金の獲得に努めた結果、科学研究費補助金、受託研究、共同研究をはじめ170件、366,922,890円の外部資金を獲得した。

(4) 学生・教員の力を活かした工学部電子システム工学科棟の建設

平成21年3月に完成した工学部電子システム工学科棟については、学生・教員によるプロジェクトチームが基本設計を行うなど、生きた学習教材として活用するとともに経費の節約に努めて完成させた。

V 自己点検・評価および当該状況に係る情報提供

(1) 自己点検・評価の実施

平成22年度に（独）大学評価・学位授与機構による認証評価を受けることを念頭に、学部等および全学の自己評価・外部評価に取り組んだ。

(2) 積極的な広報活動の展開

教員、職員、学生の大学構成員それぞれが大学広報者としてのマインドを持ち、

積極的な広報活動を展開した結果、滋賀県立大学を扱った新聞記事は616件となり、前年度より19.6%増加した。

VI その他

(1) 施設・設備の整備

淡海ユニバーサルデザイン行動指針に基づき、誰もが利用しやすいキャンパスづくりを目指し、段差解消等5か所の改修を行った。

(2) 危機管理体制の整備

大学において発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、危機管理規程および危機対策管理マニュアルを策定し、危機管理体制を整備した。

VII 全体的な計画の進行状況

平成20年度は、中期計画の中間年として、これまでの施策を着実に成果に結びつけ、滋賀県立大学が目指す大学の姿「人が育つ大学」「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」「進化する総合大学」を念頭に学生と県民の期待に応え、そして、全国に誇れる大学としてさらなる飛躍を目指して、年度計画の遂行にあたった。

こうした取組みの結果、平成20年度の年度計画171項目のうち167項目（97.7%）を概ね順調に実行し、一定の成果を達成することができたところである。

項目別状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>ア 教育の目的および目標 (学士課程)</p> <p>自然環境と人間社会の調和的・持続的発展を支える幅広く深い教養を身につけるとともに、他者のあり方を尊重しつつ、自ら考え自ら判断し行動する主体的自律的人格を養う。 また、それぞれの分野での専門教育においては、基本的な思考方法や言語運用能力などの基礎学力を向上させ、専門的素養に基づいて地域や国際社会に貢献し得る能力を養う。</p> <p>(大学院課程)</p> <p>それぞれの専門分野において幅広い教養と高度の専門知識や技術を身につけ、新しい分野に挑戦する気概と能力を持った人材を育成する。また、社会のニーズに応え得る教育研究を行い、社会人の再教育に取り組む。</p>
	<p>イ 卒業後の進路等</p> <p>学生・大学院生自らが、専門性や適性、社会的・学術的経験を生かした進路設計を行い、希望の進路を実現することを支援する。</p>
	<p>ウ 教育の成果・効果の検証</p> <p>学部・大学院教育の成果を多角的、中・長期的な視点から検証し、生涯発達・生涯学習における意義と改善点を明らかにし、教育改善に反映する。</p>

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
ア 教育成果を上げるための具体的方策 (学士課程)						
1	<p>・異文化理解や国際交流に役立つ語学教育や、情報化社会に適切に対応するための情報リテラシー教育、心身の調和的発展に寄与する健康・体力教育を重視し、全学共通基礎科目として履修させる。</p>	<p>・語学教育において、英語力向上のための対策クラスを試験的に導入するなど、学生の自学自習のための環境を充実させる。 学生が身につけるべき情報科学に関する内容の明確化など情報処理に関連する科目の見直しを進める。 心身の調和的発展に寄与するよう、健康・体力科学科目における教育プログラムを開発する。</p>	<p>英語力向上のため、5つのクラスにおいてTOEICに対応した教材を導入した。また、平成21年度から2回生向け英語授業もクラス規模を30人とすることを決定した。 情報教育については、平成22年度に新科目「情報リテラシー」の開講を目指すなど、教科内容の見直しを行った。 健康・体力科学科目については、心身の調和的発展のための教育プログラムの開発を進めた。</p>		III	
2	<p>・学生自らが「人間」を探求し、新しい視点を発想・発見することを支援するため、環境科学、工学、人間文化学、人間看護学、国際教育の現代的・専門的視点から、環境と人間を考える人間学を開講し、学士課程を通じて履修させる。</p>	<p>・人間学の開講科目のバランスに配慮しつつ、8科目を新たに開講する。 また、人間学を学士課程の4年間を通じて履修できるように年間登録科目数の制限や学年指定制などの方策を策定する。</p>	<p>人間学の科目を8科目増やして計34科目とするとともに、4クラスターのそれぞれがほぼ同じ科目数となるように構成し直した。また、人間学を4年間を通じてバランス良く履修するよう、各学部での履修相談窓口教員を通じて指導した。特に、履修希望者が集中する3つの講義科目については、2年次以降での履修を推奨した。 さらに、教育効果を高めるために、平成21年度からクラス履修学生数の上限(最大200人)を各科目ごとに設けることにした。</p>	○ P33	III	

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
3	<p>・自らの考えをまとめ他者にわかりやすく説明する能力や、他者の考えをじっくり理解する能力を養うため、日本語や外国語の能力を高める教育を行う。さらに多様なコミュニケーション手段や自己表現活動によって、発信し、応答し、共感し、批判しあえる能力を養うための教育を行う。</p>	<p>・全学生に入学時およびその2年後にTOEIC試験を受験させるとともにe-learningプログラムを整備拡充することで、外国語の能力の向上を図る。 また、人間探求学を実施した経験を踏まえ、学生のプレゼンテーション能力や自己表現能力を向上させるための教育を行う。</p>	<p>全新生にTOEIC受験を実施するとともに、12月に2回生のTOEIC受験を初めて実施した。e-learningについては、英語分野では年度当初から2つのコースにアクセスできるようにし、授業との連動を図った。第二外国語については、外部Web教材のリンク集を作成し、大学ホームページを通じて容易にアクセスできるようにした。 自己表現能力の開発については、初年次教育から卒業研究発表会まで、ディベートやプレゼンテーションの訓練を通じ全学的にスキルアップを進めた。また、教育補助員制度を試行的に導入し、学生の「書く表現力」の改善に着手した。</p>		III	
4	<p>・各学部学科等では、全学共通基礎科目や人間学との整合性に留意しつつ、導入教育を充実させる。その上で、専門分野の特性を踏まえた体系的かつ実践的なカリキュラムの編成を行い、学内での実験・実習・演習を中心とした基本的な体験学習や、地域でのフィールドワークを重視した多面的な教育を行う。</p>	<p>・全学部で専門分野での導入教育の充実に努める。 また、これまでの近江楽座の取組を活かし、地域住民の参加による「地元学入門」を新たに人間学科目として開講する。</p>	<p>環境科学部で環境フィールドワークの教育方法を改善するなど、引き続き各学部で体験型導入教育の充実を進めた。 全学向けの人間学においては、「地元学入門」を新たに開講し、地域学習の実践的導入教育を強化した。</p>		III	
5	<p>・環境と人間にかかわる諸科学に携わる場合に欠かせない倫理的判断力を育成するため、各専門分野における倫理教育を重視し、さらに学部横断的な教育プログラムの開発も行う。</p>	<p>・各学部において倫理的判断力を育てる教育を重視するとともに、学部横断的な教育プログラムとして「現代社会と倫理(仮題)」を人間学科目として平成21年度に開講するため、その教育内容を確定する。</p>	<p>全学向けの人間学科目として、平成21年度から新たに開講する科目「人間・生命・倫理」の内容を確定した。これに加えて、工学部では平成21年度から「技術者倫理」を3回生配当科目として開講することを決定した。</p>		III	
(大学院課程)						
6	<p>・関連分野も含めて専門分野の高度な教育を体系的に行うためのカリキュラムを整備する。</p>	<p>・各研究科において、カリキュラム体系化の基本方針に従い、教育内容を確定する。</p>	<p>各研究科において、研究方法の変化などに対応できるように、専攻ごとの専門科目に加えて、広い視野を養うための研究科共通科目(「リサーチ・ワークショップ」など4単位分)を平成21年度から新規開講することを決定し、その講義科目名と内容を確定した。</p>		III	
7	<p>・前期課程では、幅広い基礎学力と深い専門的知識・技術を身につけるとともに、自ら課題を見だし、研究を進める能力を育成する。</p>	<p>・図書情報センターと提携し、社会人学生の学習経験に配慮しつつ、先行する研究の調査、関連文献調査など研究遂行に必要な能力・技術を習得するための教育プログラムを開発する。</p>	<p>各研究科の博士前期課程・修士課程において、社会人学生を対象としてアンケート調査を実施した。その結果を受け、おもに社会人学生を対象とした研究調査能力の強化のための教育研修プログラムの開発(文献検索のための教材の作成と文献検索ガイダンス)を行い、社会人学生の大多数が在籍している人間看護学研究科の社会人学生を対象として図書情報センターにおいて研修会を実施した。</p>		III	
8	<p>・後期課程では、専門分野の創造的発展に寄与する先端的研究に取り組み、成果を国際誌その他で公表できるような教育・支援を行う。</p>	<p>・後期課程での研究成果の発表を支援するため、学会発表や論文原稿投稿に係る費用を助成する。また、研究成果を英語で発表できるような指導および支援の方法を検討する。</p>	<p>大学院生の学外での研究発表を奨励するため、旅費に加えて学会参加負担金および論文投稿料を支給し、支援を行った。さらに環境科学研究科では篤志家による基金(中田環境基金)により院生の海外研究発表を支援した。 また、工学研究科では、英語による論文作成の指導方法について検討を始めた。</p>		III	

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
イ 卒業後の進路等に関する具体的方策						
9	<p>・専門を生かした職種や希望の職業への就職が可能となるよう全学で体系的なキャリア教育を行う。</p> <p>・現在行っているキャリア形成指導プログラムや各種講座について、学年進行に応じた体系的なキャリア教育プログラムとして整備する。 また、新入生および保護者に対して、大学生活や卒業後の進路等に関する意識調査を実施する。</p>	<p>1・2回生を対象とするキャリアデザインセミナーを新たに3回実施することを含めて、関連する各種セミナー等を全19回開催した。これにより、学年進行に応じたプログラムの整備・拡充が図られた。 また、新入生および保護者に対して、大学生活や卒業後の進路等に関する意識調査を夏期休暇中に実施し、将来の進路についての関心が本人にも保護者にも極めて高いことが明らかとなった。</p>		III		
10	<p>・専門分野に応じた国家試験・資格試験等における合格率を上げるために、各学部・学科・専攻等における支援対策を充実させる。</p> <p>・各種国家試験・資格試験と授業科目との対応関係について学生に周知を図るとともに、受験指導についても相談窓口などの指導体制を明確にする。</p>	<p>各種国家試験・資格試験と授業科目との対応関係について、「履修の手引」に分かりやすく記載するとともに、各学科のオリエンテーションに際しても改めて説明し、学生に周知を図った。 また、「履修の手引」（平成20年度版）では記載対象とする資格を16件に増やすとともに、学生からの相談を受ける学生支援センターと各学部就職指導担当教員との連携強化を進めるなど、指導体制を明確にした。</p>		III		
11	<p>・大学院進学や留学を含め多彩な進路選択の可能性を示すとともに、有益な情報を収集・提供する。</p> <p>・留学経験者などを交えた進学・留学ガイダンスをキャリア形成支援講座として新たに実施する。</p>	<p>留学体験発表会・留学相談会を実施し、ミシガン州と湖南省への交換留学の体験発表と次年度留学についての説明・相談の場とした。また、海外留学ガイダンスとして、日本学生支援機構の専門職員を招き、海外留学の基礎についての講演会・相談会を開催した。</p>		III		
ウ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策						
12	<p>・学内での教育研究活動における実績に加えて、それぞれの専門分野で対外的に通用する標準的な試験や、学外での各種プロジェクトへの貢献度等を総合的に分析する。</p> <p>・教員の学外で行われる各種教育プロジェクトへの参加状況を整理・分析し、生涯学習などへの参加指針を策定する。</p>	<p>学外における本学教員の教育活動が、本学主催の公開講座以外にも広く及び、所属学部等の特徴を反映した内容で地域の生涯学習に寄与した。また、その成果を大学教育にもフィードバックさせていることが明らかになった。 県立大学としての貢献が地域社会を対象とした教育面でも強く求められている実状を受け、生涯学習への取り組みに必要な考え方を整理した指針「生涯学習の取り組みについて（案）」を取りまとめた。</p>		III		
13	<p>・卒業・修了生の動向について継続的に調査し、学部等・大学院教育の成果や効果に関して、総合的に分析する。</p> <p>・卒業生・修了生に対するアンケート調査の結果を分析し、学生指導および科目編成の改善に反映させる。</p>	<p>卒業生・修了生へのアンケート調査によって、早期からのキャリア形成指導が望まれていることがわかった。そこで新たに1・2回生向けのキャリアセミナー（3回）を設けて指導するとともに、留学生を対象とする就職ガイダンスも初めて実施した。さらに、調査結果を踏まえ、人間学の科目を新たに8科目開講するとともに、工学部ではJ A B E E 認定に向け、新科目「技術者倫理」を平成21年度から開講することを決定した。</p>		III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標 (2) 教育の内容等に関する目標

中 期 目 標	ア 入学受入方針 (学士課程) 入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)を明確にし、受験生・高校への広報に努めるとともに、多様な入試選抜を行い、学業成績だけでなく学問への興味を持ち真理や学問の探究に魅力を感じる学生や、行動力のある学生を確保する。 (大学院課程) 高度な専門知識・論理的思考力・問題解決能力を身につける必要を感じ、成果を地域・社会に生かすため積極的に行動できる人材を確保する。
	イ 教育課程の編成 (学士課程) 人間学および全学共通基礎科目の内容を見直し、体系的な教養教育を充実させる。 また、各学部・学科・専攻の特色を打ち出し、専門科目への動機づけ、実験・実習フィールドワークを中心とした実践的な専門科目の履修、卒業研究といったそれぞれの段階で達成すべき目標を明確にした教育課程を編成する。 (大学院課程) 学士課程との連携に配慮し、さらに国際的に通用する専門性や修士論文作成の特別研究を重視した教育課程を編成し、実践的な教育を目指す。
	ウ 授業形態、学習指導方法等 (学士課程) 少人数教育により学生個々の特性を把握し、その自発的学習意欲を引き出して、自らが問題意識を持ち学習や研究に取り組める「人が育つ大学」教育を進める。 また、地域・社会に密着した実践的教育を推進する。 (大学院課程) 学部での教養・専門基礎教育等から大学院の高度専門教育への体系化された教育を対話や討論を通じて深化させ、優れた専門職業人・研究者を育成する。 また、学会や研究機関と交わる専門研究の機会を増やし、未知の分野に果敢に挑戦する見識や気概・能力を身につけさせる。
	エ 適切な成績評価等の実施 (学士課程) 学習成果の質的向上を図るために、授業計画や達成目標を明確に示すとともに、学習達成度に沿った的確な成績評価を行う。 (大学院課程) 成績の評価や学位取得については各研究科・専攻において、大学院生の学習効果を高めるような客観的で一貫性のある基準を定め、適切な評価を行う。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
ア 入学受入方針に応じた入学選抜を実現するための具体的方策						
(学士課程)						
・学部・学科ごとに入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)を明確にし、AO入試、公募入試等工夫を凝らした多様な選抜を行う。	・明確にしたアドミッション・ポリシーに照らして入試実態を点検し、選抜方法の多様化に向けた具体案をまとめる。	平成18年度入試から継続してきたアドミッション・ポリシーに照らしての入試実態の点検を継続して実施した。平成21年度入試に向けて、環境科学部環境建築デザイン学科の推薦入試の選抜方法を「造形実技(10人)」から「造形実技(5人)」と「総合問題(5人)」に分けて多様化するとともに、環境科学部環境生態学科においても、センター利用科目を前期日程6教科7科目から、より理系色の濃い5教科6科目に変更することとなった。		III		

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
15	<p>・入学した学生の追跡調査を行い、入学者選抜方法の妥当性を判断する。さらに、高校推薦制度について、入学者選抜方法や定員の見直しを行う。</p>	<p>・学生の入学後の成績追跡調査において、一般的に推薦試験合格者が入学後の成績も概して良好であるとの結果を踏まえ、各学部の状況にあった推薦入試方法の多様化に努める。</p>	<p>人間看護学部では、推薦入試を経た入学者の成績が良好であることから、平成22年度から一般入試後期日程の定員を15人から10人に減らし、代わりに推薦入試の定員を15人から20人に増やすことで地域の看護力の向上への対応を強化することとした。</p>		III	
(大学院課程)						
16	<p>・大学院には、キャリアアップを実現することを目的とした社会人の受け入れ、および学術・文化の国際的発展を実現するために留学生の受け入れを積極的に行う。</p>	<p>・留学生の受け入れは、基本方針に基づいて行う。また、社会人学生に対しては、就学期間を短縮して学位を授与する等の受入拡大策を検討する。</p>	<p>留学生の受け入れは留学生交流基本方針に基づいて行い、平成20年度には博士前期課程6人、博士後期課程3人の留学生を受け入れた。また、社会人学生の受け入れ拡大策については、近江環人地域再生学座について、県職員を対象とした説明会や県との共催イベントを通じて学座のプログラムや修了生の活躍状況を積極的にPRし、勧誘を図った。 就学期間の短縮については、検討の結果、2回生配当科目のあり方と優れた研究業績の判定方法が課題として整理できた。</p>		IV	
イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策						
(学士課程)						
17	<p>・高校の教育課程から大学の教育課程へスムーズに移行するための導入科目を設定する。</p>	<p>・各学部の専門分野において、導入科目の見直しを進める。</p>	<p>環境科学部では、環境フィールドワーク委員会が学生アンケート調査を実施し、1回生向け環境フィールドワークⅠをより学生に分かりやすい授業方法に改善した。工学部では、学科新設に伴い導入教育として「電子システム工学セミナー」を新たに開講した。また、人間看護学部では、導入教育科目の「健康科学」の授業にあたり、高校での化学・生物の学習程度にあわせた工夫をすることで全体の理解度の向上を図るなど、各学部で見直しを進めた。</p>		III	
18	<p>・人間学および基礎科目と専門科目の関連を明確にし、バランスよく配置することで、現代社会に生きる人間として必要な教養を身につける科目を体系的に導入する。</p>	<p>・全学共通教育のあり方について、特に専門教育とのバランスを中心に全学教育構想委員会にて検討を進め、平成20年秋には案をまとめる。</p>	<p>全学教育構想委員会において検討し、案を取りまとめた。これに従い、共通教育を統一的に実施する組織として全学共通教育推進機構を平成21年度から設置することを決定した。</p>		III	
19	<p>・語学教育においては、異文化理解を深めさせるとともに、留学制度の有効活用や外国人留学生や在日外国人との交流等を通じ、実践的な外国語使用の機会を設ける。</p>	<p>・新入生に対するTOEIC試験を引き続き実施するとともに、e-learningの利用率を向上させるなど語学教育の充実を図る。さらに、留学体験発表会および留学相談会を定期的に開催するなど学生の意識向上を図る。</p>	<p>新入生に対するTOEIC試験を引き続き実施するとともに、平成21年度から2回生についても英語のクラス規模を30人にすることを決定した。また、e-learningの利用については、英語では2コースの学習プログラムを提供するとともに、授業との連携を進めるなどその積極的活用を図り、利用者は延べ1万人を超えた。第二外国語についても学生の自学自習を支援するために、Web教材のリンク集を作成し大学ホームページに掲載するなど、IT活用による外国語学習方法を強化した。 なお、学生の意識向上のための留学体験発表会および講演会・相談会も開催し、具体的な相談業務にも対応をした。</p>		III	

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
20	・情報発信力や情報倫理を加味した情報リテラシー教育を行う。	・学生が身につけるべき情報科学に関する内容の明確化など情報処理に関連する科目の見直しを進める。	情報関連科目の総合的な見直しを進め、「情報リテラシー(情報倫理を含む)」を平成22年度に開講することとし、その内容の確定を行った。		III		
21	・他学部枠、単位互換制度を有効活用し、幅広い教養あるいは専門知識を身につけさせる。	・単位互換制度について、双方の提供科目などについて十分な情報を提供する。	提供科目についての情報が学生に十分に行き渡っていないことから、大学ホームページに滋賀大学の提供科目を掲載して学生への周知を図るとともに、環びわ湖大学コンソーシアムの提供科目については、平成21年度から全体の提供科目をコンソーシアムホームページに掲載することをコンソーシアム協議会で決めた。		III		
22	・卒業研究について、公開の場で報告できる体制を整える。	・学士課程の卒業研究発表については、原則として公開で行う。	卒業研究発表会は、全学部の日程を事前に大学ホームページに掲載して公表するとともに、公開して実施した。	○ P33	IV		
23	・技術系の学科は、JABEEが実施する日本技術者教育認定を取得する。	・工学部では平成20年入学生に対してJABEE取得に向けたカリキュラムであることを宣言する。	工学部では、平成20年度入学生からJABEEの認定取得に向けたカリキュラムであることを宣言し、「履修の手引」において関連科目の記載方法を変更するなどJABEE認定にむけての対応を図った。		III		
(大学院課程)							
24	・学士課程における教育など大学院入学前の学習との関連づけを明確にし、取得科目のモデルケースを提示する。	・各研究科において作成した履修モデルをガイダンス等を通じて学生に周知する。	各研究科において、履修モデルをガイダンス等を通じて学生に提示するとともに、大学ホームページに掲載することにより、学生への周知を図った。		IV		
25	・外国人講師による特別講義や英語による専門科目の講義の機会を増やす。	・客員研究員等の参加を得て、英語による講義の機会を増やす。	各研究科において、海外からの研究者による講義や講演会を次のとおり開催し、大学院生に対して多様な観点からの考え方に触れる機会を設けた。 ・アウグスブルク大学(ドイツ)からの研究者による講演会(9月、学生20人参加) ・レイクスペリオル州立大学(アメリカ)からの研究者による講演会(11月、学生15人参加)		III		
26	・博士前期課程在学中から論文発表、作品発表など学外での第三者の評価を受けられるような活動を奨励、支援する。	・大学院生の研究成果の発表を奨励するため、学会発表や論文原稿投稿に必要な費用を支援する。	大学院生の外部研究発表を奨励するため、旅費に加えて学会参加負担金および論文投稿料を支給できるようにし、支援を行った。 なお、平成20年度の学生の研究発表に係る受賞件数は17件(学部生7件、大学院生10件)であった。		III		
ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策							
(学士課程)							
27	・少人数教育の機会を増やす。	・全学年において、少人数グループで学習指導ができる体制を整備する。	全学年を通じて少人数教育の場を確保する上で懸案事項であった2回生を主とする指導のあり方について、クラス編成および科目構成を工夫し、全学部での少人数指導体制を整備した。また、全学レベルでは、英語の2回生クラスについて、平成21年度から1回生同様に30人規模による少人数クラス化を図ることを決定した。		III		

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
28	・「履修の手引き」と「シラバス（授業計画書）」の位置づけを明確にしたうえで、履修の手引きの内容の充実およびシラバスの各期の授業開始前の提示を行う。	・学生の自学自習をより一層支援するため、「講義概要」とWEB版「シラバス」との2本立てにより講義情報を学生に提供する。	学生の自習のために必要な科目ごとの情報を随時追加掲載する活用方法について、導入的な研修会を開催（参加教員数：70名）するとともに大学ホームページにWEB版シラバスを掲載した。しかしWEB版シラバスの内容は冊子版シラバスとほぼ同じであり、期待された追加情報（自習用情報）の記載は不十分であった。		II		
29	・ゼミナールや演習、卒業研究等多様な授業形態を活用し、自学自習の姿勢や研究方法、論理的記述力およびプレゼンテーション能力の向上を図る。	・自学自習の姿勢や研究方法、論理的記述力およびプレゼンテーション能力の向上を図るため、参加型授業運営を重視し、その運営方法等について研究会を実施する。	学生の文章作成能力の向上のため、教育実践支援室の主催による科学的和文作文法勉強会を開催し、論理的記述の能力向上を図った（参加者：70人）。また、学生の自学自習を支援するために、上級生が課題指導の補助を行う教育補助員制度を試行的に導入するとともに、平成21年度に本格実施することを決定した。また、同制度を試行的に実施した教員による研究会を開催した。		III		
30	・フィールドワークや実験・実習などによる地域・社会に密着した体験的学習を教育の軸に据え、実践的教育の拡充を図る。	・これまでの近江楽座や近江環地域再生学座の成果を活かし、新たに「地元学入門」を人間学科目として開講する。	平成20年度から人間学科目として「地元学入門」を開講し、本学の特色である地域社会に密着した実践的教育を全学共通科目においても実施した。 これにより本学での地域学習に関するプログラムは、導入部分を担う全学共通科目の「地元学入門」から、各学部の関連専門科目を経て、さらに研究科共通の「近江環地域再生学座」まで体系的な科目群を整備することができた。	○P33	IV		
31	・インターンシップや職場見学等、実践的教育の機会を拡充する。	・インターンシップの推進についての大学としての基本的な方針をまとめ、平成21年度からの単位認定に向けた準備を行う。	インターンシップの単位認定化についての制度設計を進め、平成21年度からインターンシップA・Bの2コースとして正規科目として実施することを決定した。		III		
(大学院課程)							
32	・学会や外部の研究プロジェクトに大学院生を積極的に参加させ、研究視野の拡大や専門研究の深化を図る。	・教員の外部共同研究などに院生が積極的に参加するよう研究プログラムに関する情報の提供に努め、教員側からの働きかけを強化する。	企業等と提携して共同研究を行った本学教員21人のうち13人が、大学院生（26人）の指導に際して共同研究を活用し、高い教育効果があったことを確認した。また、学生には外部への研究発表を奨励し、工学研究科機械システム工学専攻では48件の学生による学会講演発表が行われた。		III		
33	・修士論文は学会論文として投稿を奨励し、第三者評価に耐えうる効果的な研究指導を行う。	・大学院生の研究成果の発表を奨励するため、学会発表や論文原稿投稿に必要な費用を支援する。 (再掲)	大学院生の外部研究発表を奨励するため、旅費に加えて学会参加負担金および論文投稿料を支給できるようにし、支援を行った。平成20年度の学生の研究発表に係る受賞件数は17件（学部生7件、大学院生10件）であった。		III		
34	・諸外国との共同教育や遠隔講義も効果的に活用するなど、国際性も加えた活発な教育活動を行う。	・在学生の留学意欲の向上を図るため、留学経験者による「海外留学ガイダンス」を開催する。	独立行政法人日本学生支援機構の専門職員を講師に招いて、「海外留学ガイダンス」を開催した。また、ミシガン州と湖南省への留学体験発表会や次年度留学についての説明・相談会を設け、学生の留学意欲の向上を図った。 なお、アウグスブルク大学（ドイツ）およびレイクスペリオル州立大学（アメリカ）からの研究者による研究会への参加や、蔚山大学（韓国）との建築分野での学生交流などを通じて国際的な教育活動を行った。		III		

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
エ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策						
(学士課程)						
35 ・取得単位数や成績内容に基づき、必要な勧告や表彰を行うなど、学習達成度を実感しうる制度の構築を図る。	・学生が学習達成度を実感しうるよう平成21年度からGPA制度を導入するための準備を行う。	学生が自主的な学習管理能力を身につけつつ学習達成度を実感できるように、GPA制度について制度設計を進め、平成21年度から試行的に導入することとした。また、成績評価方法を従来の「優・良・可・不可」の4段階から最上位に「秀」を設け5段階とすることを決定した。		III		
36 ・卒業研究を重視し、研究への取り組み姿勢や卒業論文の質に対して学科・専攻単位に一定の基準を設ける。	・卒業研究の質を確保するために、各学部学科において卒業研究の審査基準の見直しを行う。	卒業研究の審査基準について、指導の透明性の確保の観点で全体的な見直しを進め、すべての学科で成文化した基準を「履修の手引」および大学ホームページに掲載し、学生への周知を図った。		IV		
(大学院課程)						
37 ・成績評価の基準・方法を明示し、客観的かつ厳格に行う。	・GPA制度に代わる厳格な成績評価の基準および方法を定める。	大学院の「履修の手引」の内容構成を大幅に改善し、各科目ごとの授業計画とともに成績評価のための要素とその評価配分を平成21年度版の手引きから明示すること決定した。		III		
38 ・学位論文の客観的で厳格な審査基準を公開明示し、研究能力を正しく評価しうる方法を確立する。	・学位論文を正しく評価するために、各研究科等において学位論文の審査基準の見直しを行う。	学位論文の審査基準について、指導の透明性確保の観点で全体的な見直しを進め、すべての研究科において博士前期課程（修士課程）について成文化した基準を「履修の手引」および大学ホームページに掲載し、学生への周知を図った。		III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	ア 適切な教職員の配置等 教育力や研究指導力に優れた教員の確保・育成を目指すとともに、教員が教育研究に専念できる環境を作る。
	イ 教育環境の整備 図書館の充実や学内情報ネットワークの整備など、学生が自主的学習を行える環境を整備する。
	ウ 教育活動の評価および質の改善 全学および学部、学科、研究科レベルで教育活動を常に点検・評価し、継続的に改善していく組織を設ける。
	エ 授業改善に効果的なFD（教員組織による能力開発）活動の実施 教員の教育実践内容を改善・向上させるため、FD活動を行うとともに、教員に対して必要な支援を行う。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
ア 適切な教職員の配置等に関する具体的方策						
39	・教員は、研究面および教育面の資質についての評価を行い採用する。	・教員の採用選考にあたっては、模擬授業を取り入れるなど教育面における多面的な評価を行う。	平成20年度の教員採用に際しては、すべてのケースで模擬授業またはプレゼンテーションなど教育面での要素を含めて評価を実施した。		III	
40	・教員の選考にあたっては、選考課程の客観性・透明性を高め、教育研究の充実のために必要な優秀な人材を登用する。	・教員の採用は原則として公募制によるとともに、学外者を選考委員に登用した選考審査を拡大するなど選考過程の客観性・透明性をより高めることにより、優秀な人材の確保に努める。	教員採用人事での透明性および客観性の確保のため、戦略的人事を除く14件すべてについて公募制による採用人事を行うとともに、戦略的人事としての内部昇任人事7件についてもすべて外部審査委員の参加を得て実施した。		III	
41	・教員の構成については、女性・社会人・外国人の採用拡充について検討する。	・人事計画に基づき、女性・社会人・外国人の教員の採用を引き続き促進する。	教員の選考にあたっては、女性や社会人、外国人を積極的に採用するよう努め、女性4人、社会人6人、外国人1人の教員を採用した。		III	
42	・教育研究に伴う事務手続きの簡素化と効率化を図る。	・教育研究に係る経費の執行について、執行方法の見直しにより事務手続きの簡素化と効率化を図る。	5月から研究費等による図書のインターネットによる購入を認め、手続きの簡素化・効率化を図った。		III	
イ 教育環境の整備に関する具体的方策						
43	・図書館の電子化、レファレンス業務の強化、開館時間の延長を行い、図書館機能を強化する。	・学生が図書情報センターをより積極的に活用できるようレファレンス業務を強化する。また、新たに土曜日（月1回）を開館し、図書館機能を充実させる。	新入生全員に対して情報教育および人間探求学と連携し、図書館活用ガイダンス（図書情報検索システム演習を含む。）を実施し、レファレンス機能の活用を促進した。さらに、例えば「生物多様性について」等の学習のテーマ・主題ごとにパスファインダー（簡単な情報探索ツール）の整備を進め、順次ホームページに掲載した。なお、職員の資質向上のため、国立国会図書館が主宰するレファレンス共同データベース事業への参加を検討している。 また、新たに土曜日開館（月1回程度）を開始した。開館日は計10日で、延べ948人の利用者があった。		III	

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
44	・シラバス(授業計画書)、教材、学習法などの電子化を図り、自主的学習を支援する。	・e-learningによる学習プログラムの拡充など学生の自主的学習のための環境を改善するとともに、TOEIC対策学習者向け説明会を実施するなど学生の利用率向上を図る。	英語については、前年度に引き続き2つのコースのe-learningソフトウェアを活用し、リスニング、リーディング、TOEIC演習などパート向けの自習ができる体制を整えるとともに、「e-learningによるTOEIC対策英語自己学習の学習者向けガイダンス」を4月～7月にわたり複数回実施した。こうしたことから、全学でのe-learning利用者は1,096人(延べ10,124人)であった。 また、第二外国語についても、学外Web教材のリンク集を作成して大学ホームページからのアクセスを可能にするなど、IT活用による学生の自主的学習の支援を強化した。		III	
45	・学内情報ネットワークを継続的に整備するとともに、学内の教育プログラムと連携して情報処理演習室、CAI室、CALL室、CAD室、各学部情報処理室、講義室等の情報システムの検討整備を行う。	・学内情報ネットワークやCAD/GISシステムについて、技術の動向や費用対効果を勘案してシステムの更新を行う。	技術動向や学内要望等を考慮し、学内情報ネットワークシステムと環境科学部CAD/GISシステムについて、全学が使用可能なように更新を行った。 学内情報ネットワークシステムについては、技術的により優れたシステムが導入できるよう、価格と技術を総合的に評価する「総合評価方式一般競争入札」により契約した。また、環境科学部CAD/GISシステムについては、他学部の教員や学生からもGISソフトが利用できるように契約し、整備した。		IV	
ウ 教育活動の評価および評価結果を質の改善につなげるための具体的方策						
46	・各学部・学科・研究科等レベルで教育活動を常に点検・評価し、継続的に改善するため、各教員が主体的に関わるような体制を整える。	・教育実践支援室において、各教員が授業改善などに主体的に関われるよう支援するとともに、各学科に授業改善を推進する教員を配置する。	教育実践支援室は、教員の要請に応じた「授業の方法—基本編」と題した研修会を連続開催し、参加教員の具体的な疑問に答え、課題となる点とその解決方法の共有に努めた。また、教育実践支援室の構成員である教育実践支援員は、各学部・学科において、授業改善のためのプログラム研究を進めた。 なお、「人間探求学研究会」は前年度に引き続き開催し、本学の特長科目である新入生導入科目「人間探求学」の授業方法の改善に向けて集中的な検討を行った。	○ P34	III	
47	・学生による授業評価の実施および集計、分析を行い、結果を公表するとともに授業改善に活かす。	・学生による授業評価の集計結果の分析を各学部等で行うとともに、FD研究会や授業見学会などの実施を通じて授業改善につなげる。	学生による授業評価の分析を通じて、教員の基本的なスキルに改善の必要が認められたことから、研修会「授業の方法—入門編：計6回」を連続して開催した。教員相互の授業見学会は前期(6月)に293科目、後期(11月)に277科目(前後期とも全講義科目の89%)について実施され、授業改善に有効な教員の相互評価が行われた。	○ P34	III	
エ 授業改善に効果的なFD活動を行うための具体的方策						
48	・「履修の手引」の内容をより充実させるとともに、各期の授業開始前に学生にシラバスを提示する。	・教育実践支援室において、講義概要に加え、詳細なWEB版シラバスを作成するための研修会を実施する。	導入的なWEB版シラバス研修会を外部講師を招いて開催し、印刷媒体としての「履修の手引」とは異なる学生への情報提供の方法を学んだ(参加教員：70人)。	○ P34	III	

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
49 ・教員が授業方法の改善を目的とした研究授業・研修会等を行うことを奨励し、支援体制を整える。	・教育実践支援室において、各教員の授業改善を支援するための研究会、研修会や授業見学会の実施を奨励する。	教員間での授業運営のためのスキル向上への関心に応えて、教育実践支援室による研修会「授業の方法－入門編：計6回」を連続して開催するとともに、授業見学会の開催を通じて教育力向上のための支援活動を進めた。	○ P34	Ⅲ		
50 ・教員が主体的に多様かつ豊かな教材開発を行えるよう、必要な資金的・人的援助を行う体制を整備する。	・教育実践支援室において、授業運営方法についての教員向け研修会を開催する。	教育実践支援室において、授業方法の改善のための研修会および授業見学会を開催した。さらに、後期から教育補助員制度を試行的に導入し、学生の「書く表現力」の向上に向けた授業方法の改善支援に取り組んだ。	○ P34	Ⅳ		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	ア 学習相談や生活相談、経済的支援 「人が育つ大学」を実現するため、学習活動において、自学自習が十分に行えるよう、学習支援制度を強化する。 また、充実した学生生活の基礎となる「心身ともに健康な状態」を保つため、学生相談体制を充実させる。 さらに、学生に対して柔軟、かつ、きめ細かな経済的支援体制を構築する。
	イ 就職支援 学生が卒業後の進路や将来展望を構築できるよう、キャリアデザイン教育やインターンシップ制度を充実し、学生のセルフマネジメント能力の向上を図る。 また、学生の就職は、大学や教員の重要な責務であるとの認識に立ち、就職支援体制を強化し、就職率の向上を図る。
	ウ 社会人学生・留学生等への支援 社会人学生・留学生等に対して柔軟、かつ、きめ細かな支援体制を拡充する。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
ア 学習相談や生活相談、経済的支援に関する具体的方策						
51	・教員が少数の学生を担当する「グループアドバイザー制度」を充実する。	・全学年、全学部でグループアドバイザー制度などきめ細かな少人数指導体制をとり、充実した学習・生活指導を行う。	全学年を通じて少人数による指導上の懸案事項であった2回生を主とする対応のあり方につき、クラス編成および科目構成を工夫し、全学部での少人数ごとの学生の状況の把握と指導を行った。		III	
52	・「オフィスアワー」を確保し、シラバスにも明記することで、講義に対する学生からの発問の機会を確保する。	・オフィスアワーを大学ホームページや講義概要等に記載して学生への周知に努めるとともに、オフィスアワー等を利用した双方向の学習指導に努める。	教員のオフィスアワーを大学ホームページに掲載するとともに掲示板に掲示し、学生の積極的活用を促した(参加率は全教員の89.2%)。		III	
53	・「学生支援センター」を設置し、あらゆる学生支援の機能を集約させる。	・学生支援のための教職協働体制を強化する。	学生支援センターの運営にあたって必須の要件である学部と事務局との連携強化を進めるため、次のような措置を講じた。 ①学生指導にあたって教員による適切な指導を必要とする場合に備え、学生部委員の教員が相談・指導に随時参加する体制を設けた。 ②就職指導担当教員と事務局担当グループとによる定期的な協議の場を設け、学部・学科の専門領域に関連する業界の求人動向について意見・情報交換を行い、学生指導体制の強化を進めた。 こうして学生支援センター全体の対応能力の向上に努めた結果、年間の相談窓口受付件数は12,269件にのぼった。さらに、平成21年度から学生支援室に担当教員として特任教授1人を常駐させて、学生相談に対応することを決定した。	○ P35	IV	
54	・学生支援センター内に「学生相談室」を設置し教職員がカウンセリングを行う。	・学生支援センターの学生相談室において、臨床心理士による学生相談を行うとともに、学生相談担当教員との連携により問題を抱えている学生の早期発見・早期対応に努める。	学生相談室において、年間94件のカウンセリングを行った。問題を抱えている学生の早期発見・早期対応のためには、学生支援センターの職員と臨床心理士を含む担当教員との連携強化が急務であることから、両者の協議の場を設けるとともに学部のアドバイザー等との連携推進を図った。		III	

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
55	・メンタルヘルスやアカデミックハラスメント・セクシャルハラスメントなど人権問題に関わる研修会を開催し、教職員の学生相談に関する意識の向上を図る。	・人権問題に関わる研修会を続き引き開催し、教職員の学生相談に関する意識の向上を図る。	全学の構成員を対象とした人権問題研修会を2月に開催するとともに、各学部および国際教育センターにおいても人権問題研修会を開催し、人権尊重に対する一層の理解を深めた。		Ⅲ		
56	・学生支援センター内に「健康相談室」を設置し、学内活動における健康支援を行う。	・健康相談室において学生の健康相談全般からヘルスケア相談に対応するなど、学生の健康管理について積極的な支援に努める。	平成20年度の健康相談室での相談受付件数は926件で、外部機関との連携を取りながら学生からの相談に応じた。なお、麻疹の流行が懸念されたことから検査と予防接種についての指導を行うとともに、薬物使用(大麻)についてもオリエンテーションなどの機会を活用して指導を行った。		Ⅲ		
57	・人間学として健康と栄養に関する科目を開講し、学生の健康な食生活に対する意識を高める。	・「若者の健康と栄養」を人間学科目として新たに開講し、健康な食生活に関する学生の意識の向上に努める。	人間学科目として「若者の健康と栄養」を開講(受講者数103人)し、健康な食生活についての学生の意識の向上に努めた。	○ P35	Ⅲ		
58	・学生支援センターにおいて、各種奨学金情報を提供するなど相談機能を充実させる。	・各種奨学金に関する積極的な情報提供に努める。	学生支援センターにおいて、日本学生支援機構を含む団体・機関からの16種の奨学金募集についての情報提供および受給資格などについての個別相談に対応した。その結果、16種の奨学金について306人が受給することとなった。		Ⅲ		
59	・成績優秀かつ経済的支援が必要な学生に対して、授業料減免制度を積極的に活用する。	・これまでの授業料減免制度を成績を加味したものに変更し、経済的支援を必要とし学業に意欲のある学生の支援に努める。	平成20年度から授業料減免制度を成績状況を加味できる内容に変更し、学業に意欲のある学生への支援を強化した(減免対象者:134人(外国人留学生を除く。))。		Ⅲ		
60	・寄付金制度も活用した本学独自の奨学金制度や入学金減免制度の創設を検討する。	・平成21年度入学生から、県内に住所を有する生活困窮者に対して、入学金を免除する制度を新設する。	平成21年度の新入学生から、県内に住所を有する生活困窮者に対する入学金免除制度を新設した。	○ P35	Ⅲ		
61	・学生や院生の調査・研究発表等に必要経費の支援策を検討する。	・大学院生の研究成果の発表を奨励するため、学会発表や論文原稿投稿に必要となる費用を支援する。(再掲)	大学院生の外部研究発表を奨励するため、旅費に加えて学会参加負担金および論文投稿料を支給できるようにし、支援を行った。 なお、平成20年度の学生の研究発表に係る受賞件数は17件(学部生7件、大学院生10件)であった。		Ⅲ		
イ 就職支援に関する具体的方策							
62	・キャリア教育を導入し、学生自らの将来設計と、その実現を支援する。	・学生のセルフマネジメント能力の向上を図るため、全学年を通じたキャリア教育プログラムの充実を図る。	新たに1・2年生向けの「キャリアデザインセミナー」を3回開催し、これまで就職指導のみであったキャリア形成支援の内容を留学・進学なども加え、低学年からの4年間を通じたプログラム拡充を図った。	○ P35	Ⅲ		
63	・学生支援センター内に「キャリアデザイン室」を設け、学生の意識調査と分析、講演会や就職ガイダンスの開催、学生へのアドバイスの場を充実させる。	・キャリア形成指導プログラムや各種講座について、女性向け、教職希望者向けなど卒業後の進路等に応じた体系的なキャリア教育プログラムとして整備する。	公務員対策講座や教職ガイダンスを実施するほか、各種講座・ガイダンス、業界・企業研究会を全19回開催するとともに、各学部においても卒業生を招いた体験発表会等を開催し、留学や進学も対象に含め将来の進路を考えるプログラムとして整備した。	○ P35	Ⅲ		

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
64	・在学生の就職活動を支援するため、卒業生との連携を緊密に保ち、企業の生の情報を得られるようにする。	・企業研究会での卒業生との交流会や同窓会組織と連携した卒業生セミナーを実施するなど、卒業生を通じて生の企業情報の提供に努める。	学内での各種ガイダンス等を通じて、OB・OGからのメッセージを「就職活動体験記」として活用するとともに、各学部においても卒業生を招いた体験発表会等を開催した。特に、工学部では県内外の企業を会員とする工学部支援会による企業研究会において、卒業生との交流会を実施し、卒業生を通じて情報の提供に努めた。 しかし、同窓会組織と連携した卒業生セミナーは、計画についての詳細を打ち合わせるには至らなかったため年度内には実施できなかった。		II		
65	・学生が自己の職業適性を考え、職業意識を高める機会としてインターンシップ制度を強化する。	・インターンシップの実施にあたっては、滋賀県内の企業に限らず他府県の企業にも拡大して実施する。また、インターンシップについての大学の基本的な方針をまとめ、平成21年度からの単位認定に向けた準備を行う。	インターンシップ協力企業の拡大に努め、受け入れ受諾企業・団体を52（県内31、県外21）に拡大した（昨年度32）。また、実際に、27企業・団体で33人（前年度：15人）の学生がインターンシップに参加し、学生の主体的な職業観の確立などに有効であったことが、インターンシップ報告書ならびに報告会で示された。 さらに、インターンシップの単位認定化のための検討を進め、平成21年度から正規科目として実施することを決定した。		III		
66	・教育研究の取り組みを広くアピールし、学生と企業とのマッチングを支援する。	・大学ホームページ（「企業の方」むけ）に、学部卒業研究、大学院修士論文・博士論文のタイトル一覧へのリンクを設けるなど、教育研究内容についての積極的な情報提供に努める。	企業関係者に本学の教育・研究内容をより分かりやすく伝えるため、大学ホームページで卒業研究および論文タイトル一覧などに容易にアクセスできるように改善を進めた。		III		
67	・学部学科専攻等ごとに就職状況をホームページ上に公開し、その状況に応じた就職支援ができる体制を整備する。	・学生の就職状況を学科ごとに分析し、各学部の教育内容の特色に応じた就職支援を行う。	キャンパスガイドおよび大学ホームページにおいて、学部・学科ごとの就職状況と特徴を分かりやすく掲載するとともに、就職指導担当教員と事務局担当グループとの連携を密にして就職指導を行った。		III		
68	・公務員試験受験、各種資格取得に配慮したカリキュラム編成を検討する。	・各種国家試験・資格試験と授業科目との対応関係について学生に周知を図るとともに、受験指導についても相談窓口などの指導体制を明確にする。（再掲）	各種国家試験・資格試験と授業科目との対応関係について、「履修の手引」に分かりやすく記載するとともに、各学部のオリエンテーションに際しても改めて説明し、学生に周知を図った。 また、「履修の手引」（平成20年度版）では記載対象とする資格を16件に増やすとともに、学生からの相談を受ける学生支援センターと各学部就職指導担当教員との連携強化を進めるなど、指導体制を明確にした。		III		
ウ 社会人学生・留学生等に対する配慮							
69	・学生支援センターにおいて、社会人学生・留学生等の修学実態や満足度問題点等を調査するとともに、きめ細かな相談機能を充実させる。	・学生支援センターにおける留学生や社会人に対する相談を充実させる。	学生支援センターの主催で留学生懇談会を開催するとともに、留学生を支援するための留学生支援会を設立した。 さらに、留学生の就職活動の支援を強化するために、留学生を対象とする就職ガイダンスを初めて実施した。 また、社会人学生を対象にした調査を実施したところ、文献検索に関するスキルなどについて研修の必要性が明らかになったので、研修プログラムと教材を開発し、研修会を実施した。さらに、社会人学生等の学習環境を充実させるため、図書情報センターの土曜日開館（月1回程度）を実施した。	○ P35	III		

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
70	・留学生の円滑な受入・派遣のための授業プログラムを充実する。	・「異文化理解」として科目認定している海外派遣プログラムの多様化を検討する。	海外だけでなく国内における異文化理解クラスの新規開設も検討すべきとの観点から検討を進めた。その第一歩として、JCMU（ミシガン州立大学連合日本センター）との交流を促進させるため、JCMU学生の本学への通学用のバスを走らせるとともに、JCMUにおける英語クラスに本学学生16人を派遣し、本学とJCMU間の単位の相互活用を推進し、密度の高い交流関係に努めた。		IV		
71	・留学生の知的資源を、授業や課外活動等に活用する仕組みを作るとともに、学生・教職員や地域住民との交流を積極的に図り、異文化共生の大学づくりを目指す。	・受入留学生の知的資源を活用するため、TAやメンターとして授業や課外活動に参加する方策を検討する。	JCMU（ミシガン州立大学連合日本センター）の学生にバスを提供することにより本学への通学が容易になったことから、本学の英語学習サークル（ESS）への参加を通じてコミュニケーションの活性化に寄与した。また、神戸見学旅行、近江楽座など課外活動への参加を通じて、日本人学生や地域社会との交流に努めた。		III		
72	・留学生に対する各種の住居確保支援方策を検討する。	・留学生宿舎を新たに4戸整備する。	留学生宿舎を新たに4戸整備するとともに、かねてからの懸案であった住居賃借に際しての保証人については、日本国際教育支援協会が運営する留学生住宅総合補償制度を活用し、留学生支援会が機関保証することとなった。		IV		
73	・留学生保証人制度を見直すとともに、勉学と両立可能な良質のアルバイトの相談・紹介を行う。	・勉学との両立可能な良質なアルバイトの開拓に努める。	学生支援センターにおいて、留学生を対象とした図書情報センターや生協など学内におけるアルバイトの優先的紹介に努めた。		III		
74	・社会人が安心して就学し円滑に学習が継続できるよう、関係機関との連携を図る。	・社会人の修学に関する実態および課題を把握するため、社会人学生および関係機関に対する調査を行う。	社会人学生の修学状況に関する基礎的なアンケート調査を実施した（対象者数45人、回答数28人）。その結果、学業継続上の難しさとして、多くが職場との関係をあげた。そこで平成21年度には、職場での理解が得られやすくなるような方策を検討・実施することにした。		III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標 (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標

中期 目標	ア 目指すべき研究の方向性 「地域より世界へ」という視点に立ち、地域に貢献する研究、国際的に通用する研究を行って、人類への貢献、自然との調和を目指すとともに、地域の発展に寄与する。
	イ 大学として重点的に取り組む領域 滋賀県や琵琶湖を研究のフィールドや起点として、地域社会や国際社会に対する貢献度の高い研究に重点的に取り組む。
	ウ 成果の社会への還元 産学官連携や地域連携、国際共同研究などによる独創的な研究の成果を積極的に社会に還元する。
	エ 研究の水準・成果の検証 学術研究水準の向上のため、信頼性の高い評価システムを整備し、研究水準や成果の持続的検証を行う。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
ア 目指すべき研究の方向性に関する具体的方策						
75	・自由な研究テーマに基づき、国際社会の未来に貢献するための創造的研究を推進する。 ・個々の教員が推進する創造的研究を研究費の面で支援するため、特別研究費助成に個人が申請できるカテゴリーを設ける。	個々の教員が推進する研究について、優れた独創的・創造的研究に対して一般研究費以外の研究費の面で支援するため、学内研究助成枠（特別研究費）に複数教員による共同研究に加えて個人が申請できるカテゴリーを設けた。		III		
76	・国際的水準にある環境・人間を主テーマとしたプロジェクト研究を発展させる。 ・大学として重点的に推進するプロジェクト研究テーマを設定し、学内外の研究者による研究チームの組織化を行い、文部科学省等の公募プログラム・プロジェクトへ申請する。	「健全な湖沼生態系を創出する生物資源利用システムの構築」をテーマとして、グローバルCOEへの申請を目指し申請書を取りまとめた。結果、申請には至らなかったが、学内はじめ、海南大学(中国)やレイクスベリオル大学(アメリカ)などの海外の研究者によるチームの組織化に着手し、今後新たな研究プロジェクトへの足がかりを作った。		III		
77	・県内諸機関との共同プロジェクトなどを通じて、実践的、問題解決型の研究に取り組む。 ・滋賀大学、ILEC（財団法人国際湖沼環境委員会）との包括協定に従い、環境をテーマとした共同研究を開始する。また、琵琶湖博物館と民俗学、考古学分野での共同研究の実施について協議する。	平成19年7月に締結した協定に基づき、3月に国際フォーラムを開催したほか、流域政策研究フォーラムの運営、共同セミナーの定期開催を通じ、湖沼流域管理のガバナンス向上のための共同研究を進めた。また、琵琶湖周辺における考古学において人間文化学部教員と琵琶湖博物館、京都大学による共同研究を行った。		III		
イ 大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策						
78	・琵琶湖とその集水域の人と自然の共生システムの構築をめざした総合的研究に取り組む。 ・平成19年度の特別研究プログラム「自然共生流域圏の創生—山ぎわから湖ぎわまで—」の実施結果を踏まえて、琵琶湖保全に関する研究を重点的に推進する。	学内競争的資金である特別研究費の重点領域研究枠において、平成19年度と同プログラムの内容を踏まえて、平成20年度においては、琵琶湖保全に係る琵琶湖とその集水域の人と自然の共生システムの構築についての研究として、彦根市石寺地先における大学と地域との連携による「地域再生モデル創出の実証的研究」をテーマとした研究を採択し、支援を行った。	○ P36	III		

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
79	・地域における国際的に通用する「ものづくり」を支援する研究に取り組む。	・ガラス工学研究センターを中心にガラス製造技術に関する国際レベルの研究を推進する。	国内の大学では初めての設置となったガラス工学研究センターでは、ガラス材料の脆性破壊などをテーマとして、地域から世界へと、国際的に通用するガラス研究に取り組み、招待講演等4件、査読付論文9件、国際会議等での研究発表21件の実績をおさめた。		III		
80	・地域住民の健康の維持と増進をめざした研究に取り組む。	・開発した教材を用いて、大学サテライト・プラザ彦根等でテスト教育を行い、結果を評価する。	がん看護分野の質の高い看護師の育成研修プログラムを開発し、大学サテライト・プラザ彦根で講義、連携拠点病院で実習を行った後、研修参加者(26人)を対象にインタビュー等により当該研修プログラムの評価・検証を行い、高評価を得た(4満点で平均3.6点)。		III		
81	・わが国と東アジア、東南アジアなどアジアを重視した地域研究に取り組む。	・韓国国民大学校、モンゴル国立大学との学科間協定をもとにした人的交流を進め、東アジア比較都市研究の継続とモンゴル・フブスグル湖周辺地域に関する文化人類学、民俗学、歴史学等の総合的研究を進める。	韓国国民大学校とは、人間文化学部地域文化学科に学生2人を受け入れ、本学から学生2人を派遣するとともに、東アジア比較都市研究に関する研究交流を行った。 また、モンゴル国立大学とは、モンゴル・フブスグル湖周辺地域に関する文化人類学、民俗学、歴史学等の総合的研究を推進するための合同調査(平成20年9月3日～平成20年9月6日)を実施した。		III		
ウ 成果の社会への還元に関する具体的方策							
82	・広報担当部局を設置し、多様なメディアを利用した教育研究成果の国内外への発表を促進する。	・教員の業績データベース、広報誌および学部報の内容を充実するとともに、学報を発刊する。また、国立情報学研究所データベースへの論文登録を推進する。	教員研究業績データベースの構築に着手するとともに、既存データベースとして利用価値の高い国立情報学研究所のデータベースの周知を図り、論文登録を推進した結果69人が登録した。		III		
83	・公開講座や公開セミナーなどにおいて研究成果を地域に積極的に公開する。	・教員の研究成果発表会、各種セミナーおよび公開講座を積極的に開催するとともに、研究者総覧「知のリソース2007(追録版)」を発行して本学の研究成果を広く地域に公開する。	工学部研究交流会(10月)、地域産学ものづくりセミナー(12月)を大学サテライト・プラザ彦根において開催し、地域企業等に積極的に研究成果を公開した。また、平成21年3月には環境共生システム研究センター主催で、「地域からつくる環境共生ー低炭素社会をめざしてー」をテーマに研究発表会を開催した。その他、知のリソースの発行やびわ湖環境ビジネスメッセ(11月)等への参加などを通じて、研究成果、研究シーズの公開に努めた。		III		
84	・学内の研究・教育施設、研究室の学外への開放を推進する。	・教育施設のうち、体育館および野球場などのスポーツ施設の開放を推進する。	施設等の貸付規程の改正を行い、1月から新たに体育館および野球場などスポーツ施設の有料開放を開始した。 (交流センター、講義棟の利用実績:延べ275部屋、実質84日、貸付収入額952千円)		III		
85	・大学研究者が有する基礎的・応用的シーズをより積極的に公開し、共同研究等を通して地域社会との連携を図る。	・教員の研究業績のデータベース化を促進するとともに、企業との緊密な交流により企業ニーズを積極的に把握し、共同研究等をさらに促進する。	教員研究業績データベースの構築に着手するとともに、研究シーズ集2008を作成し、県内企業、研究機関等に配布してシーズの公開を行ったほか、地域産学連携センターの専任教員、特任教授等を活用し、企業ニーズを積極的に把握し、共同研究等をさらに促進した結果、91件(前年度:85件)の受託研究・共同研究を行った。		III		

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
エ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策						
86 ・外部からも理解できる評価システムを構築し、それに基づく教員評価を行う。	・教員の研究活動に対する評価項目・配点をさらに改善するとともに、教員の業績データベースを整備する。	一般研究費の配分における職階区分を完全に廃止した。業績評価配分においては、評価項目、配点の見直しを行うとともに、その得点により、A、B、Cの3階級に区分して配分する方式を導入した。また、教員の業績データベースの整備に着手した。		III		
87 ・外部評価を定期的に受ける。	・平成19年度の年度計画について県法人評価委員会の評価を受けるとともに、部局ごとおよび全学の外部評価を実施する。	平成19年度の年度計画について、滋賀県公立大学法人評価委員会から「概ね計画どおり進んでいる」との評価を受けた。また、認証評価基準に準じて策定した評価基準に基づき、各学部等の自己評価（6月）、外部評価（9月）を実施するとともに、これらの結果を踏まえて全学自己評価を12月に実施した。全学外部評価については、3月に実施する予定であったが、外部評価委員の都合により平成21年5月に延期して実施した。		III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	ア 適切な研究者等の配置 教員の評価制度を確立して、適切な人事管理と研究予算配分を行い、効果的な研究環境を整備し、研究の活性化を図る。
	イ 研究資金の配分システム 研究費は、社会的ニーズを踏まえつつ、教員の研究評価とリンクさせて、公正で透明性の高い配分を行い、研究効率を高める。 また、産学官連携・地域連携などによる研究だけでなく、基礎研究分野に対する研究資金を安定的に確保する配分システムを確立する。
	ウ 研究に必要な設備等の活用・整備 研究の効率化のため、研究組織と事務組織の連携を強化したシステムを構築する。
	エ 知的財産の創出、取得、管理および活用 研究成果の知的財産化とその技術移転を推進するとともに、その支援制度を確立する。
	オ 研究活動の評価および質の向上 各学部・研究科および研究領域の特性に応じた研究評価を行い、研究の質の向上を図る。
	カ 県内諸機関との共同研究、学内外共同研究等 産学官連携や地域連携、国際共同研究などによる共同研究を推進する体制や、創造的な研究を生み出す研究体制、若手研究者の育成を図る研究体制を確立する。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
ア 適切な研究者等の配置に関する具体的方策						
88	・評価制度とリンクさせた柔軟で弾力的な雇用形態や給与体系等を導入する。	・理事長報奨制度を活用することにより、評価制度とリンクさせた処遇をする。	職員表彰規程による優秀職員表彰や理事長報奨制度による表彰について、学部長等の推薦により5人を表彰することを決定した。		III	
89	・選考基準の公開等、客観性と透明性の高い公募制による教員選考を行う。	・教員の採用は原則として公募制とともに、学外者を選考委員に登用した選考審査を拡大するなど選考過程の客観性・透明性をより高めた教員選考を行う。	教員採用人事での透明性および客観性の確保のため、戦略的人事を除く14件すべてについて公募制による採用人事を行うとともに、戦略的人事としての内部昇任人事7件についてもすべて外部審査委員の参加を得て行った。		III	
90	・研究の活性化のために、教員のグループ化を促進する。	・教員のグループ化を促進するため、特別研究費による共同研究の支援やプロジェクト研究を推進する。	教員のグループ化を促進するため、特別研究費において学部、学科横断的なグループによる研究について、重点領域研究2件と特別研究3件として支援・推進した。		III	
91	・優秀な若手教員を育成するために、優秀者には研究費だけでなく組織・ポスト面での配慮を行う。	・一般研究費の基礎配分額においても、職階による区分を廃止し、優秀な若手教員を優遇する。	一般研究費は、その配分において職階による区分を完全に廃止し、さらに特別研究費において、若手研究者の研究を奨励する枠を設けて、優秀な若手教員を優遇した(平成20年度採択:13件)。	○ P36	III	
92	・サバティカルを導入して、教員が研究に従事できる時間を増やすことを検討する。	・平成21年度からのサバティカル制度の導入に向けて、制度の詳細を策定する。	サバティカル制度を創設し、平成21年度から施行することとした。本制度は、本学に継続して7年間勤務した者を対象に、学部長等の推薦(各1人ずつ)に基づき、教員が従事する教育および学内委員会等に係る職務の全部または一部を6ヶ月を限度として免除することとしている。		III	
93	・客員教授・客員研究員等の制度を積極的に利用し、学外研究者との協力により研究の活性化を図る	・外国人客員研究員を引き続き受け入れるとともに、海南大学等との間で共同研究を立ち上げる。	海南大学海洋学院との学術交流協定に基づき、藻類に関する共同研究を開始し、平成20年7月に本学から3人の研究者を派遣したが、本学への外国人客員研究員の受入はなかった。		II	

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
イ 研究資金の配分システムに関する具体的方策						
94	・一般研究費は、教員の評価システムを確立して、総合評価に応じた配分を行う。	・一般研究費は、基礎配分における職階区分を廃止するなど業績評価における評価項目・配点を見直し、配分方法をさらに改善する。	一般研究費は、基礎配分、業績評価配分ともに完全に職階区分を廃した配分方法とした。業績評価配分においては、その評価項目・配点を見直すとともに、得点により、A、B、Cの3階級に区分して配分する方式を導入した。		III	
95	・特別研究費は、プロジェクト研究費および若手研究者養成のための研究費として配分する。	・従来の特別研究費をプロジェクト研究のための重点領域研究、特別研究および若手教員養成のための奨励研究に区分して配分する。	従来の特別研究費を学部、学科の枠を越えたグループ化によるプロジェクト研究のための重点領域研究（研究期間3年以内、研究費15,000千円以内）、特別研究（研究期間2年以内、研究費2,000千円以内）および若手教員養成のために奨励研究（研究期間1年、研究費500千円以内）に区分して配分した。	○P36	III	
96	・プロジェクト研究費は、大学の特色を出す、全学的に重点的に推進する研究へ戦略配分する。配分にあたっては、申請課題の内容評価だけでなく、教員の研究内容・実績も評価して行う。	・特別研究費のなかに、大学として重点的に推進する研究として新たに重点領域研究を設け、戦略的に配分する。	特別研究費の中に重点領域研究（期間3年、研究費総額15,000千円以内）を設け、「大学と地域との連携による『地域再生モデル創出の実証的研究』」「滋賀県立大学子ども未来応援プロジェクト」の2件を採択して、研究費を配分した。	○P36	III	
ウ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策						
97	・事務の合理化や研究支援職員の制度化により、教員の研究時間を確保する。	・科学研究費補助金等競争的資金の獲得を支援するための契約職員を新たに雇用する。	4月から2人の特任教授を任用し、教員の競争的資金獲得への支援をした。特に、科学研究費補助金においては、研究計画書のレビューを行うなど申請書作成の支援を行うとともに、学外から講師を招聘しての講演会を開催した（9月）。これらの取組の結果、新規申請数が98件（前年度：85件）と増加した。さらに、JST（独立行政法人科学技術振興機構）のシーズ発掘支援事業への応募を強力に推進し、申請数は前年度（10件）から大幅に増加し36件となった。	○P36	IV	
98	・研究設備、研究資料の共同利用を促進するための情報システムを構築する。	・構築した情報システムを改善して、研究設備、研究資料の共同利用を促進する。	学内で管理している固定資産等について、各教職員が学内グループウェアのトップページから容易に閲覧できるよう改善した。また、学内での相互利用を促進するため、学内グループウェアの電子会議室内に掲示板を作成し、必要な物品に関して教職員間で有効利用できる環境を整えた。		III	
エ 知的財産の創出、取得、管理および活用に関する具体的方策						
99	・特許、実用新案など研究成果の知的財産権化を推進し、知的財産の管理制度を整備する。	・知的財産ポリシーに基づく特許等に関する方針を徹底するとともに、弁理士（客員教授）による特許相談会を行い特許等の出願を促進する。	平成19年度末においてとりまとめた本学の知的財産ポリシーを大学ホームページなどで学内外に発信し、その周知を図った。さらに、特許制度に関する理解を深めるとともに、具体的事例に適切に対応し、特許等の出願に繋がるよう、客員教授の弁理士による特許相談の実施（相談実績：8件）や知的財産啓蒙に関する特別講義を開催した（9月29日～11月17日の全6回）。		III	

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
100	・地域貢献を考慮した知的財産の技術移転を推進する。	・平成19年度に近畿経済産業局に採択された「地域資源活用型研究開発事業」および「戦略的基盤技術高度化支援事業」を通じて、県内研究機関と連携して地域の中小企業への技術移転につなげる。	産業支援プラザ等関連機関と連携し、各種事業を通じて、地域の中小企業数社に対して技術の移転を行った。その一例として、経済産業省の「地域資源活用型研究開発事業」において、企業、県工業技術センターとの共同研究において、信楽焼の加工技術を利用したセラミックフィルターの開発、実用化の可能性を見出した。		III		
101	・大学の知的財産所有に寄与が大きい教員にはインセンティブを与える。	・大学の知的財産所有に寄与が大きい教員に対して、外部資金のオーバーヘッドを財源にインセンティブを与える方策の導入を図る。	大学の知的財産所有に寄与が大きい教員への支援、優遇措置を検討したが、導入するまでには至らなかった。		II		
オ 研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策							
102	・各分野の特性に適した研究成果の指標を活用して自己点検・評価の実効性を高める。	・研究戦略委員会に専門委員会を設け、研究活動の評価と評価結果を研究の質の向上につなげる方策を検討する。	研究戦略委員会において、研究の質に関する評価の観点・基準について討議し、理系分野の基準（Scopusを用いたh-index）を設定するとともに、文系においても質の向上のための具体的方策の検討に着手した。		III		
103	・重点的に取り組む領域を定期的に点検し、領域の改変または継続について検討する。	・大学として重点的に取り組むプロジェクト研究のテーマを設定し、学内外の研究者による研究チームの組織化を行う。	地球温暖化防止、低炭素社会への転換など自然環境の豊かな生態系機能を損わない人間社会の発展を目指し、環境共生システム研究センターを6月に開設した。さらに、県内の公設試や海外の大学（レイクスペリオル大学（アメリカ）、アウグスブルク大学（ドイツ））などとの研究交流体制の構築に着手した。	○P36	III		
104	・長期にわたる調査・研究にも評価を与え、支援していく制度を確立する。	・従来の特別研究費に新たに長期にわたる重点領域研究に対して支援する区分を設け、研究費を配分する。	従来の特別研究費に新たに重点領域研究として研究期間を3年とした支援枠を設け、2件に対して研究費を配分した。		III		
カ 県内諸機関との共同研究、学内外共同研究等に関する具体的方策							
105	・共同研究、共同技術開発の推進を図るとともに、市民参加の調査研究の取り組みも広げる。	・平成19年度に近畿経済産業局に採択された「地域資源活用型研究開発事業」や「戦略的基盤技術高度化支援事業」など行政や企業などとの共同研究に取り組むとともに、地域課題の調査研究に市民と協働して取り組む。	企業や県の関連機関との共同研究に取り組む（39件）とともに、平成19年度に引き続いて「地域資源活用型研究開発事業」、「戦略的基盤技術高度化支援事業」において、信楽焼の加工技術を利用したセラミックフィルターの開発やμTASチップの高精度金型の開発などに取り組んだ。また、平成20年度には「地域イノベーション創出研究事業」が採択され、バイオマス資源のひとつである籾殻を有効利用した自動車部材の開発等に取り組んだ。 さらに、湖北地域（長浜市、木之本町）での「都市と地域の交流居住事業」、高島市の若者定住事業など、地域と協働して地域課題の調査研究（6件）に取り組んだ。		IV		

	中 期 計 画	年 度 計 画	判 断 理 由 (年度計画の進捗状況)	特 記 事項の 有 無	自 己 評 価	評 価 委員 会 評 価	備 考
106	・大学の内外を問わず共同研究を推進する。	・滋賀大学、ILEC（財団法人国際湖沼環境委員会）との包括協定に従い、環境をテーマとした共同研究を開始する。また、琵琶湖博物館と民俗学、考古学分野での共同研究の実施について協議する。 （再掲）	平成19年7月に締結した協定に基づき、3月に国際フォーラムを開催したほか、流域政策研究フォーラムの運営、共同セミナーの定期開催を通じ、湖沼流域管理のガバナンス向上のための共同研究を進めた。また、JST（独立行政法人科学技術振興機構）の事業を通じ、県工業技術センター等との共同研究を進めるほか、琵琶湖博物館との共同研究の実施の可能性について学内検討を行った。		III		
107	・組織的研究力の強化と若手研究者の育成のために、研究テーマの自由度を確保しながらも実質的なグループ制を進める。	・琵琶湖の環境保全に関連したプロジェクト研究のテーマを設定し、学内外の研究者による研究チームの組織化を行う。	6月に開設した環境共生システム研究センターにおいて、県内の公設試や海外の大学（レイクスベリオル大学(アメリカ)、アウグスブルク大学(ドイツ)）などとの研究交流体制の構築に着手した。		III		
108	・海外の大学・研究機関との交流を推進するとともに、学術交流協定を結んでいる大学・研究機関との共同研究の実施を検討する。	・外国人客員研究員を引き続き受け入れるとともに、海南大学等との間で共同研究を立ち上げる。 （再掲）	環境科学部と学部間協定を締結している海南大学海洋学院（中国）との間で共同研究を開始した。その第一歩として、海南島において予備調査を実施し、その結果をもとに外部研究資金獲得のための申請をしたが、本学への外国人客員研究員の受入はなかった。		II		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	(1) 地域社会との連携・協力、社会サービス等に関する目標 地域社会との連携等を推進する体制を整備することにより、地域に開かれた大学として、学術文化の振興、環境の保全、産業の発展、保健医療福祉の充実等地域貢献の円滑な推進を図る。
	(2) 産学官連携の推進に関する目標 産学官連携を推進するための機能・体制を強化することにより、産業界の要請に積極的に対応し、工業県としての特徴を持つ滋賀県産業の振興と新しい産業の創出に向けて、地域産業の発展に貢献する。
	(3) 地域の大学等との連携・支援に関する目標 県内他大学等との連携・協力体制を強化し、大学に対する社会の期待やニーズの多様化に的確に対応するとともに教育研究の活性化を図る。
	(4) 諸外国との教育研究交流、教育研究活動に関連した国際貢献に関する目標 諸外国の大学等との人的交流を推進することにより、大学の国際化を目指すとともに、諸外国の大学等との教育研究活動およびその成果の普及を通して、国際社会への貢献を図る。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
(1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策						
109	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献に関する大学の窓口を一本化し、地域貢献を組織的・総合的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域に開かれた大学として社会貢献活動を活性化するため社会貢献推進委員会において、産学連携、地域づくり、生涯学習等について政策の企画立案等を検討し、大学の社会貢献活動を総合的に推進する。 	<p>社会貢献推進委員会において本学の社会貢献推進に関する基本方針を策定し、これを受けて平成21年度の生涯学習、地域づくり研究、産学連携等の事業計画を立案した。</p>		III	
110	<ul style="list-style-type: none"> 地域のニーズ等に応じた公開講座、公開講演、サテライト講座等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座、琵琶湖塾などの活性化を図るために、受講者アンケート結果を踏まえて社会貢献推進委員会で協議し、受講者ニーズにあった各種講座を開講し、受講者満足度の向上と受講者数の増加を図る。 	<p>前年度の受講者アンケートの結果を踏まえたテーマ選考などに努めて次のとおり公開講座を実施し、全体として受講者の満足度が上昇した（括弧内は昨年度の実績）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春期公開講座（5回）参加者445人（279人）満足度85.9%（79.5%） ・秋期公開講座（3回）参加者201人（494人）満足度87.9%（87.3%） ・移動公開講座（野洲市）参加者60人（39人）満足度90.3%（83.0%） <p>また、琵琶湖塾は計8回（うち彦根での開催は2回）開催し、延べ2,000人（平成19年度：2,100人）の参加者を得ることができ、全県域で生涯教育サービスの提供ができた。さらに、大学サテライト・プラザ彦根では、3大学連携リレー公開講座や、産学連携事業として工学部支援企業向けの研究発表会、ものづくり公開講座等を開催した。</p>	○ P37	III	
111	<ul style="list-style-type: none"> NPO、市民団体、地域住民等と協働して実践的な教育・研究活動を積極的に推進し、大学と地域社会との連携を密にするとともに地域リーダーの育成に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 近江環人地域再生学座等において、社会人を積極的に受け入れ、地域リーダーの育成に努める。 	<p>平成18・19年度に引き続き、学内外で実践的な地域リーダー育成教育を行い、3月に新たに13人に近江環人の称号を授与した（平成20年度の入学者は16人、うち社会人6人）。</p> <p>また、近江環人地域再生学座の修生で構成する「環人会」が中心になり、地域再生フォーラムなどを開催して地域との連携を強めた（地域再生フォーラムの開催：2回）。</p>		IV	

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
112	・学生の地域活動等への参画、インターンシップへの参加を積極的に誘導・支援する。	・人間学に設ける「地元学入門」を通じて学生の地域活動への参加を誘導するとともに、「近江楽座」の後継者育成のための「学生地域活動サポート講座」を開催する。 また、インターンシップの推進について、大学の基本的な方針をまとめ、平成21年度からの単位認定に向けた準備を行う。	平成20年度から人間学として「地元学入門」を開講し、130人の受講生を受け入れ、学生の地域活動等のかかわり方の教育を推進した。 また、インターンシップについては、インターンシッププログラムの基本方針等を取りまとめ、平成21年度から単位認定科目として開講するための準備を行った。		III		
113	・地方自治体等との連携を強化し、各種審議会、委員会等の委員として積極的に参画する。	・各種審議会、委員会等の委員に積極的に参加するため、教員の研究分野・テーマ等を一覧として整備し、公開する。	本学教員の研究分野やテーマを大学ホームページ上に公開した。さらに、平成20年度から教員の教育・研究・社会貢献活動等のデータベースの整備を開始した。		III		
114	・地域に根ざした調査研究活動を行う機能を設ける。	・「地域づくり調査研究センター」と「交流センター」とを統合した「地域づくり教育研究センター」を設置し、地域に根ざした調査研究活動の機能を充実する。	「地域づくり教育研究センター」を4月に設置し、本県におけるまちづくりのための基礎資源に関する調査研究等の自主調査研究のほか、県等からの受託調査研究(6件)を行った。湖北地域(長浜市、木之本町)では、「都市と地方の交流居住事業」に取り組み、地域づくりに関する調査研究を教材とした教育プログラムを実施することができた。		IV		
(2) 産学官連携の推進に関する具体的方策							
115	・産学官連携に関する体制を整備・強化するとともに、大学の研究成果をもとにした研究会、シンポジウム、講習会等を実施し、産学官の交流および連携・協力関係を構築する。	・大学の研究成果をもとにした研究発表会、各種セミナー、産業界主催行事への出展協力、工学部支援会企業等との交流会等を積極的に推進する。	工学部支援会企業向けの研究交流会(10月)、産学連携公開セミナー(12月)等を大学サテライト・プラザ彦根において開催したほか、本学において、経済産業協会、彦根地区雇用対策協議会(11月)に対して、産学連携の取り組み事例やシーズの紹介などを行った。 さらに、滋賀銀サタデー企業塾(6月)、JC産学連携事業(6月)、びわ湖環境ビジネスメッセ(11月)、ニーズ・シーズプラザ(11月)等産業界主催事業への積極的な出展協力を行った。		III		
116	・大学の研究成果を具現化・権利化するとともに、県や民間企業と連携して、その成果を普及・育成・事業化する体制を整備し、技術移転や起業の促進を目指す。	・平成19年度に近畿経済産業局に採択された「地域資源活用型研究開発事業」や「戦略的基盤技術高度化支援事業」において、行政や企業と連携して研究成果の地域の中小企業への移転を図る。	平成19年度に採択された「地域資源活用型研究開発事業」では、企業、県技術工業センターとの共同研究において、信楽焼の加工技術を利用したセラミックフィルターの開発、実用化の可能性を見出した。また、「戦略的基盤技術高度化支援事業」では、医療分野等で利用される分析用 μ TASチップの高精度金型と高精度成形の研究開発に取り組んだ。さらに、平成20年度に採択された「地域イノベーション創出研究事業」についても、本学のレンタルラボを研究拠点にし、企業や関連機関と連携し、バイオマス資源のひとつである籾殻を有効利用した自動車部材の開発等に取り組んだ。		IV		
117	・大学の知的資源と自治体、企業等とのニーズのマッチングを図り、共同研究や受託研究を積極的に推進する。	・自治体、企業等との共同研究、受託研究を増加させるため、コーディネータによるマッチングのための渉外・広報活動を積極的に展開する。	企業等との共同研究、受託研究を積極的に受け入れるとともに、コラボしが21(大津市)のコーディネータおよび地域産学連携センター専任教員が、県内企業や関連機関を訪問し、企業等とのマッチングを図る活動を行った結果、受託研究、共同研究あわせて91件(昨年度:86件)の受け入れができた。		IV		

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
118	・県内の企業経営者等に対する技術相談、技術指導等をサテライトオフィス等の学外においても実施する。	・コラボしが21および大学サテライト・プラザ彦根を中心に、学外での技術相談、技術指導を積極的に実施する。	コラボしが21(大津市)に配置のコーディネータが、大学サテライトや産業支援プラザ等での発表会、企業訪問等において技術相談等を受け(19件)、本学教員や公設試等を紹介する等の活動を行ったほか、工学部支援会企業向けの研究発表会や産学連携公開セミナー(12月)を大学サテライト・プラザ彦根において開催するなど、学外における活動を積極的に行った。		III		
(3) 地域の大学等との連携・支援に関する具体的方策							
119	・県内他大学、研究機関、保健医療機関等との教育研究・学生支援・地域貢献等における連携を強化する。	・大学を活かした地域活性化のための包括協定に基づき、滋賀大学、聖泉大学と連携し教育研究・学生支援・地域貢献などの多様な分野で大学間連携リレー講座を開講する。	大学サテライト・プラザ彦根を核とした大学を活かした地域活性化のための包括協定に基づき、3大学リレー講座(6~7月)、特別公開講演会(3月)を連携して開催した。さらに、教育、国際交流、学生支援の分野においても、同じく彦根の3大学で「大学間連携コミュニケ」に調印(11月)して、一層の連携強化に着手した。	○P37	III		
120	・「湖北地区学学連携協議会」を他地域にも拡大し、県内学学連携ネットワークを構築する。	・湖北学学連携協議会で培われた滋賀大学および長浜バイオ大学との連携を踏まえて、他大学とも連携して大学サテライト・プラザ彦根を活用したリレー講座などを推進する。	企業および滋賀大学産業共同研究センターと本学教員が連携し、地域ブランド「高島綿織物を活用した新ジャンル衣料品および素材の開発」の開発に取り組むべく、産業支援プラザのファンド新事業助成金に応募し、採択された。 また、長浜バイオ大学、水産試験場、本学教員が連携して「養殖魚の高品質化技術」を課題として、JST(独立行政法人科学技術振興機構)の「地域ニーズ即応型」に応募し、採択された。さらに、滋賀大学、聖泉大学との3大学連携では、大学サテライト・プラザ彦根においてリレー公開講座を行った。		III		
121	・他大学との単位互換制度を活用し、多様な講義の開講や特殊な講義の共有化、分担を推進する。	・他大学等との授業科目の共有化、分担化について検討する。	滋賀大学との単位互換を推進するために、彦根駅前の大学サテライト・プラザ彦根を活用することとし、人間学科目「東洋思想時空論」を提供した。また、滋賀大学、聖泉大学との彦根3大学・大学間連携協議会において、大学サテライト・プラザ彦根における教養科目連携事業を推進することとし、平成21年度後期からの科目提供に向けた検討を進めた。		III		
122	・県内高等学校との高大連携事業を実施し、特色ある高等学校づくりの支援を行うとともに、高大教育のより円滑な連携を目指す。	・スーパーサイエンス校などとの高大連携を強化する。さらに、高大接続についても検討を行う。	環境科学部および工学部において、スーパーサイエンス校として協力関係にあった彦根東高等学校と双方の学生・生徒の教育上の連携をさらに緊密なものにするため、3月に協定を結んだ。	○P37	III		

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
(4) 他諸外国等との教育研究交流、教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策						
123	・諸外国の大学等と学術交流協定、学生交流協定等を締結して、学術交流をより活発化させるとともに、交換留学生の増加を図る。	・交流協定締結校へ留学する学生に対する支援制度を設ける。	派遣留学生に対して、外国人教員による渡航前の英語力強化を行った。その上で、事前研修会を開催して言葉の面とともに現地での生活事情や学習事情についての理解を進め、現地での生活にスムーズに移行できるよう支援した。		III	
124	・留学生や外国人研究者を受け入れるための全学的な教育研究支援体制および在留支援体制を整備する。	・留学生宿舎を新たに4戸整備するなど留学生の在留支援を行う。	留学生宿舎を新たに4戸整備するとともに、留学生に対する各種支援を実施するため留学生支援会を3月に設立した。かねてからの懸案であった住居賃借に際しての保証人については、日本国際教育支援協会が運営する留学生住宅総合補償制度を活用し、留学生支援会が機関保証することとなった。	○ P35	IV	
125	・研究教育の交流にとどまらず、滋賀の文化、歴史、生活等、地域に根ざした国際交流の推進を目指す。	・留学生に「近江楽座」や滋賀の文化や歴史を理解するのに相応しい催しに参加させる。	神戸見学旅行や近江楽座をはじめとする地域活動への参加を勧め、日本の中の中国文化や滋賀の文化や歴史の理解に努めた。		III	
126	・アメリカミシガン州および東アジア地域、特に中国、韓国、モンゴルを中心とした諸外国の大学、研究機関等との学術交流を一層推進するとともに、国際貢献を行うための体制を整備する。	・教員の国際学会での発表に対する補助制度を新たに創設するとともに、新たに協定を締結する韓国国民大学校文化大学国史学科およびモンゴル国立大学社会学部民族学科との学術交流を推進する。	国際的な学術交流を推進するため、教員の国際会議での研究発表に対する支援制度を新設した。 また、韓国国民大学校文化大学国史学科との交流協定に基づき学生を派遣するとともに、モンゴル国立大学社会学部民族学科とは9月に学長以下の使節団が訪問するなど交流を進めた。 なお、これらとあわせて、アウグスブルク大学（ドイツ）、レイクスペリオル州立大学（アメリカ）との研究交流、蔚山大学（韓国）との建築分野での教員・学生の交流など、国際的な学術交流を推進した。	○ P36	IV	
127	・教育研究成果を海外に積極的に発信する。	・教員の国際学会での発表に対する支援制度を新たに創設する。	教員の国際会議での発表を支援するため、特別研究費による研究発表助成制度を新設した。		III	
128	・大学院生が国際学会での発表を支援する制度を確立する。	・大学院生の研究成果の発表を奨励するため、学会発表や論文原稿投稿に必要な費用を支援する。 (再掲)	大学院生の外部研究発表を奨励するため、旅費に加えて学会参加負担金および論文投稿料を支給し、支援を行った。 なお、平成20年度の学生の研究発表に係る受賞件数は17件（学部生7件、大学院生10件）であった。		III	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

【 I 教育 】

1 特色ある教育の取組み

(1) 人間学科目の充実

滋賀県立大学のカリキュラムの特色のひとつである全学共通科目「人間学」について、次のとおり新たに8科目を開講し、4クラスター（「こころ」「しくみ」「しぜん」「わざ」の4分類群）の中から教養科目としてバランスのとれた履修ができる環境を整えた。

- ・こころ 「人間にとって環境とは何か」「環境行動論」
- ・しくみ 「若者と健康と栄養」「地元学入門」
- ・しぜん 「自然科学の視点」「空間計画論」
- ・わ ざ 「電子社会と人間」「比較住居論」

(2) 開かれた授業運営

講義科目を公開講義や大学間単位互換科目として学外に提供することに加えて、卒業研究発表会はすべて研究室外に公開して行うなど、開かれた授業運営を積極的に推進した。



このほか、デザイン系の学科では、卒業作品制作展を学内ホール（交流センターホワイエ）のほか、京都新風館ギャラリー（京都市）においても実施した。

(3) 近江楽座の実施

文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択（平成16年度）された「スチューデントファーム『近江楽座』／まち・むら・くらしふれあい工舎」を平成19年度から大学独自プロジェクトとして実施しているが、平成20年度においてもAプロジェクト・Bプロジェクトあわせて23プロジェクトを実施した。

- ※ Aプロジェクト：地域活性化への貢献をテーマとする学生主体の地域活動
- ※ Bプロジェクト：自治体や企業等から提案された課題について活動を行うもの

また、平成16年度からの4年間の取り組みの成果を「近江楽座のススメ 学生力で地域が変わる／4年間の軌跡」と題した1冊の本にまとめて出版した。

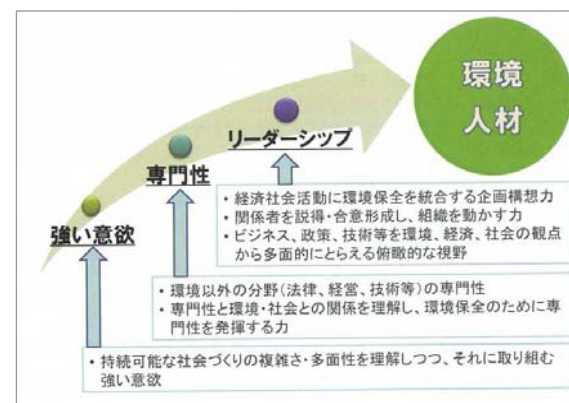
さらに、近江楽座のチームのひとつであるくつきチームによる「発信基地 in 朽木の森」プロジェクトでは、高島市が2カ年にわたって行った朽木中学校・東小学校の体育館建築にむけた地域参加型プロジェクトへの参加を中心に活動し、ワークショップの開催や記録紙「朽木ぐるぐる瓦版」の発行を通じて、幅広い世代の地域住民がさまざまな形で参加できるしかけづくりをサポートした。

こうした活動に対して、高島市から「県立大学近江楽座の教育プログラムを活用し、情報提供を通じて、教育、森林、地域等の密接な連携を図るなど、地域活性化に対して多大なる貢献をした」と評価を受け、くつきチームの学生と本学に対して感謝状と扇子（高島市の地場産業）が贈呈された。



(4) 環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業に申請（平成21年度採択）

環境省が策定した「持続可能なアジアに向けた大学における環境人材育成ビジョン」に基づいて、各人の専門性を生かしたキャリア、市民活動等を通じて持続可能な社会づくりに取り組む人材を育成するための実践的なプログラム「環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業」に申請した（平成21年度事業として採択）。

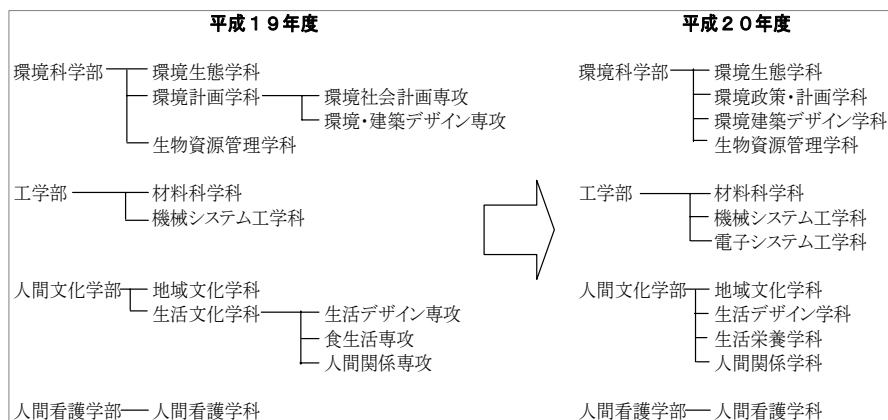


2 教育組織の再編 —学科の新設・改組—

工学分野におけるバランスのとれた教育を行うため、工学部に7つの研究分野を擁する電子システム工学科（入学定員50人）を平成20年4月に新設した。

- ・電子回路分野
- ・デバイス工学分野
- ・センシング工学分野
- ・パワーエレクトロニクス分野
- ・デジタル基礎
- ・コンピュータ工学分野
- ・情報基礎分野

また、教育の専門性をより明確にするため、環境科学部環境計画学科の2専攻および人間文化学部生活文化学科の3専攻を学科に改組したことから、4学部12学科体制となった。



3 教育力向上のための取り組み

教育活動の継続的な改善に向けた教員の主体的な関わりを支援することにより、大学の教育力の向上を図るため、教育実践支援室が中心となり様々な取り組みを行った。

①研修会の実施

- ・FD研修会 「授業の方法—入門編—」（全6回）
- ・人間探求学研究会
- ・研修会「WEB版シラバスシステム等を活用した教育方法の効用について」

②授業見学会の実施

前期（6月）、後期（11月）に原則としてすべての授業を対象として、授業見学会を実施した。

③教育プログラムモデルの開発

教育補助員の利用により、学生の自宅学習を促す教育プログラムモデル事業を5科目で試行的に実施し、教育プログラムモデルの開発を図った。

また、卒業研究等を学外のコンペ等へ積極的に応募した結果、学生の受賞件数は17件（平成19年度：11件）と大幅に増加した。

4 入学志願者の確保に関する取り組み

(1) オープンキャンパス参加者の増加

高校生とその保護者等に本学の魅力を余すことなく伝えるため、オープンキャンパスおよびminiオープンキャンパスを実施し、参加者は昨年度より23.1%増加した。

- ・オープンキャンパス
8月9日（土）・10日（日） 参加者 2,382人（昨年度比449人増）
- ・miniオープンキャンパス
11月8日（土）・9日（日） 参加者 391人（昨年度比72人増）



(2) 入学志願者の確保

オープンキャンパスや高校訪問などを積極的に実施して入学志願者の確保に努めた結果、推薦入試および一般入試の入学志願者は昨年度より 23.6%増加した。

① 推薦入試

・志願者	255 人	→	305 人	(50 人増)
・志願倍率	2.3 倍	→	2.7 倍	

② 一般入試

・志願者 (前後期合計)	2,247 人	→	2,778 人	(531 人増)
・志願倍率 (前期)	3.6 倍	→	3.9 倍	
(後期)	7.8 倍	→	10.6 倍	

5 学生支援

滋賀県立大学が標榜する「人が育つ大学」を目指して、次のとおり様々な学生支援方を講じた。

(1) 学生支援室の設置

平成 19 年度に設置した学生支援センター内に、平成 20 年度後期から新たに学生支援室を整備した。これにより、学生生活のスタート、履修登録、定期試験、留学、進路・就職活動、課外活動への参加など、それぞれの時期に応じたタイムリーな情報提供や、教員、職員あるいは学生による柔軟な相談対応が可能となった。



入口にドアがなく開放的に



テーブルや図書・資料を配置

(2) 就職支援体制

業界・企業研究会 (1 月。参加企業 206 社) や公務員志望の学生のための公務員試験対策講座 (5 月～2 月)、就職ガイダンス・就職対策講座 (5 月～1 月)、インターンシップガイダンス (5 月) などを実施し、学生の就職支援を行った。こうした取り組みの結果、平成 20 年度卒業生の就職内定率は 96.8%となった。

また、「週刊東洋経済」(東洋経済新報社発行・2008 年 10 月 18 日号)の特集「本当に強い大学 2008」における大学の就職率ランキングにおいて、工学部が理系学部ランキングで全国第 4 位にランクインした。さらに、近畿地区の理系学部のランキングにおいて工学部が 1 位、環境科学部が 25 位、文系学部のランキングで人間文化学部が 24 位にランクインした。

(3) 人間学科目「若者の健康と栄養」の開講

食を通じた学生自身による健康維持を支援するため、「若者の健康と栄養」を人間学科目として新規に開講し、103 人の受講者があった。

(4) 留学生支援会の設立

滋賀県立大学の留学生を支援することを目的として、平成 21 年 3 月に滋賀県立大学留学生支援会を設立した。

留学生支援会では、留学生交流に対して本学が実施している様々な支援とあわせ、留学生支援に対する取り組みを行っていくこととしている。

(5) 課外活動の支援

平成 20 年 8 月にリーダー研修会を実施し、学生団体 (クラブ、サークル) や体育会、文化会、湖風祭実行委員会のリーダーとして活動している学生を対象として、救命講習や課外活動活性化に向けてのグループワークの研修を実施した。また、平成 21 年 2 月にも人權啓発学習会および課外活動説明会を開催した。

(6) 入学金免除制度の創設決定

経済的支援を必要とする学生の就学支援のため、これまで実施している授業料減免制度に加えて、平成 21 年度の新入学生から、生活困窮者 (県内居住者) に対する入学金免除制度を創設することを決定した。

【Ⅱ 研究】

1 環境共生システム研究センターの設置

滋賀県立大学では、脱温暖化・環境共生社会の構築に総合的に取り組んでいくため、「産業エコロジー研究部門」「エネルギー技術研究部門」「環境機能再生研究部門」「環境共生都市研究部門」の4部門で構成する環境共生システム研究センターを平成20年6月に新設した。

平成20年度は、次のようなセミナー・研究発表会を行った。

平成20年9月29日

環境科学部・工学部との合同セミナー

「レアメタルの持続可能な利用戦略」

平成20年11月4日

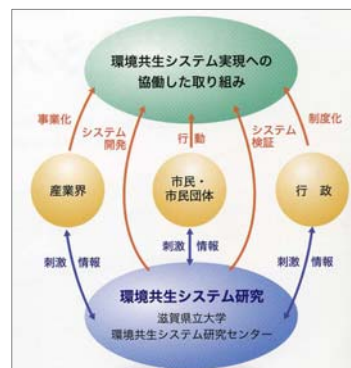
公開セミナー

「環境共生社会への取り組み—地域から世界へ—」

平成21年3月6日

研究発表会

「地域からつくる環境共生—低炭素社会をめざして—」



2 研究費の戦略的配分による活発な研究活動

一般研究費は、基礎配分・業績配分の両方において職階別の配分を廃止するとともに、本学に新たに着任した教員のスタートアップ時の研究を支援するため、着任初年度および2年目の教員には昨年度に引き続き研究費を加算して配分した。

また、「環境と人間」をキーワードとした研究を推進するため特別研究費を戦略的に配分し、重点領域研究2件、特別研究4件、奨励研究（若手教員による研究）13件を実施し、平成21年3月に研究成果報告会を行った。

・重点領域研究

「大学と地域との連携による『地域再生モデル創出の実証的研究』」

「滋賀県立大学子ども未来応援プロジェクト」

・特別研究

「自然共生流域圏の構築」

「マイクロバブルによる洗浄の基礎研究」

「天然染料によるセルロース系繊維染色のシステム化」

「看護学生の『ボディメカニクス活用における自己学習システム』の開発および学習支援の評価」

こうした個々の教員の活発な研究活動の結果、社団法人土木学会デザイン賞最優秀賞など9件の受賞があった。

3 海外の大学との学術交流

海外の大学との学術交流を積極的に推進し、アウグスブルグ大学（ドイツ）との間で将来の大学間学術交流を目指した覚書を締結したほか、環境科学部と蔚山大学建築学部（韓国）との間で学術交流協定を締結した。

また、平成20年9月には、モンゴル国立大学へ学長以下使節団を派遣し、学長が記念講演を行うなど学術交流を行った。



アウグスブルグ大学との覚書締結

4 科学研究費補助金等の獲得のための取り組み

科学研究費補助金等のさらなる獲得のため、平成20年度に任用した特任教授2名を中心として、応募件数等の目標設定、研究計画書レビュー、研修会等を実施し、獲得のための取組みを強力に推進した結果、応募件数は次のとおり増加した。

区分	平成19年度	平成20年度	増加率
科学研究費補助金	109件	130件	1.19倍
JST:平成21年度「シーズ発掘試験」※	10件	36件	3.6倍

※ JST（独立行政法人科学技術振興機構）

地域イノベーション創出総合支援事業：重点地域研究開発推進プログラム

【Ⅲ 地域貢献】

1 公開講座等の開催

開かれた大学として地域の要望に応え、地域の生涯学習の拠点としての役割を果たすため、次のとおり公開講座、公開講義等を実施した。

- ① 公開講座 春期公開講座（5回シリーズ） 受講者 445人
テーマ「県立大学で「人間学」を学ぶ」
秋期公開講座（3回シリーズ） 受講者 261人
テーマ「びわ湖は私たちに問いかけている」
- ② 移動公開講座 平成21年3月14日（土）野洲図書館 受講者 60人
テーマ「認知症の予防と早期発見」
- ③ 公開講義 提供授業科目：199科目 受講者：183人
- ④ 公開特別講義 平成20年7月11日（金） 受講者 837人
講師：安藤忠雄氏（建築家）
テーマ「夢をつくる～地域を元気に～」



超満員の聴講生（公開特別講義）

- ⑤ 琵琶湖塾 塾長：田原総一郎氏（ジャーナリスト）
（全8回） 講師：辻井喬氏（詩人・作家）、手嶋龍一氏（外交ジャーナリスト・作家）、三枝成彰氏（作曲家）ほか
塾生：342人

2 彦根3大学・大学間連携コミュニケの調印

滋賀大学、聖泉大学、滋賀県立大学の3大学は、地域課題の解決、学生力の活性化、教育・研究の充実・高度化、大学運営などについて連携して取り組むことをめざした共同コミュニケを平成20年11月12日に調印した。

このコミュニケは、平成19年3月に締結した「大学を活かした地域活性化のための包括協定書」の趣旨を踏まえ、3大学の教育・研究資源を有効活用することにより、彦根市の知の拠点として、教育・研究水準のさらなる高度化、個性・特色の明確化、大学運営基盤の強化を図ることとしている。

3 産学官連携に関するセミナー等の開催

産学官連携事業として、次のとおりセミナー等を開催した。

- ① 公開セミナー
平成20年12月12日（金）「モノづくりの品質確保と強みを生かす事業戦略」
- ② 知的財産権特別講義
平成20年9月29日（月）～平成20年11月17日（月）（全6回）

4 彦根東高等学校との連携に関する協定締結

環境科学部および工学部は、理系の教育・研究の様々な分野において、人的交流や知的資源等の相互活用の連携協力を図り、相互の教育のさらなる充実に資することを目的として、平成21年3月17日に彦根東高等学校と協定を締結した。

Ⅱ 業務運営の改善および効率化に関する目標

中期目標	1 運営体制の改善に関する目標 迅速な意思決定により、効果的な大学運営を行うため、学長のトップマネジメントによる運営体制を構築するとともに、学外者の積極的な登用を図り、意思決定プロセスの透明性の確保や開かれた大学運営を確立する。 また、大学としての重点項目を定め、有効に学内資源を配分するシステムを構築する。
	2 教育研究組織の見直しに関する目標 効率的な教育・研究を推進するために、教育研究組織の継続的な見直しを行い、教育研究の進展や社会の要請に応じた学部・学科等の再編を行う。
	3 人事の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度を構築するとともに、教職員の業績に対する評価制度の導入を図り、競争的環境の中で人事の適正化を図る。 また、事務職員については、大学運営の専門職能集団としての機能が発揮できるような採用・人材養成方法を導入する。
	4 事務の効率化・合理化に関する目標 限られた人材資源を最も効果的に運用して、活発な教育研究活動および迅速・機動的な大学運営を支える事務組織を編成する。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置						
(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策						
129	・理事長を補佐するため、大学運営の重要テーマ等に応じて担当理事を配置する。	・教育・研究・地域貢献の三本柱の根幹的な委員会の立ち上げを契機に、常設委員会および付属委員会の整理、統合等の見直しをする。	平成20年度から交流センター運営委員会、地域産学連携センター運営委員会、地域づくり調査研究センター運営委員会を廃止するとともに、環境整備・交通問題等委員会と防火安全委員会を統合して環境整備安全委員会を設置した(24委員会→22委員会(2減))。		III	
130	・企画・広報部門を強化し、大学のトップの体制を支援するとともに、社会に対する情報発信を積極的に行う。	・企画広報部門を強化するとともに、学報の発行やホームページの充実により、学内外への情報発信を更に強化する。	企画広報部門を強化するため、事務局の人員配置を見直し経営戦略グループを1人増員した。また、学報を発行するとともに、大学ホームページに、年度ごとの研究業績一覧、博士論文抄録、入学試験過去問題などを新たに掲載し、掲載情報の充実を努めた。さらに、大学紹介広報用のDVDを作成し、関係機関に配付するとともに、ホームページ上からも閲覧できるようにした。		III	
(2) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策						
131	・学部長等の職務・権限の強化を図る。	・公立大学法人滋賀県立大学に置く職およびその選考に関する規程を制定して学部長等の権限を強化したことから、引き続きその運営の適正化を期す。	学部長等の権限の適正化のため、連絡調整会議などで積極的な情報共有に努め、引き続き学部長等の円滑な職務遂行を支援した。		III	
(3) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策						
132	・役員や審議機関委員への学外者の積極的な登用を図る。	・教員の採用にあたって、学外者を選考委員に登用した選考審査を拡大するなど客観性・透明性がより高い選考方法を行う。	教員の昇任人事については、選考委員に学外委員を含めて選考するとともに、衛生委員会の委員に産業界の外部委員を登用した。		III	

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
	(4) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策						
133	・地域社会の発展に貢献しうるプロジェクト研究ならびに新任教員および若手教員の育成等、戦略的な観点から予算の重点配分等が実施できる学内資源配分システムを構築する。	・若手教員や学外からの新任教員に対し、研究費の面で優遇措置や特別支援措置を引き続き実施する。	一般研究費の配分方法において職階区分を完全に廃止し、さらに特別研究において40歳以下の研究者を対象とする奨励研究枠を引き続き設けるなど、若手教員を優遇するとともに、学外からの新任教員に対する特別支援措置についても引き続き実施した。		III		
	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置						
	(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策						
134	・一定数の教員定員を大学全体枠として留保し、社会の要請や教育・研究の進展に応じた研究分野および学科・専攻の柔軟な組織再編や新分野の設置を検討する。特に、博士前期課程の定員は社会の要請に応じて見直しをするとともに博士後期課程については、定員と指導担当教員を再検討し、全学的に組織等を見直す。	・工学部に電子システム工学科を新設する。また、平成21年度からの大学院博士後期課程の改組案について、文部科学省へ届出を行う。さらに、国際教育センターの改組の方向を確定する。	平成20年4月に工学部電子システム工学科（入学定員50人）を新設した。また、平成21年度からの大学院博士後期課程の改組案（工学研究科に先端工学専攻を設置など）について、文部科学省への届出を行った。 さらに、全学共通教育の質的向上と充実を図るため、平成21年度から全学共通教育推進機構を設置することを決定したことから、国際教育センターを学生を受け入れる組織として改組する方向性を示し、引き続き教育・研究組織再編委員会で検討することとした。		III		
135	・効率的な教育・研究を推進するため、研究マネジメントを行える人材を確保する。	・研究戦略委員会において、研究のマネジメントができる人材の発掘、育成を行う。	研究プロジェクトや受託研究・共同研究などを通じて、研究のマネジメント力を養成するとともに、知的財産権特別講義なども活用して、人材の育成を図った。また、研究マネジメントのできる人材として民間から地域産学連携センター教授を採用（1人）するとともに、大学院における研究マネジメントに関する講義科目の開設を検討した。		III		
	(2) 教育研究組織の見直しの方向性						
136	・工学部の組織を見直し、電気・電子・情報系学科を設置する。	・工学部に電子システム工学科を新設し、学生の受け入れを開始する。	平成20年度から工学部電子システム工学科（入学定員50人）を新設し、50人の入学生を受け入れるとともに、2年目となる平成21年度入学者に係る入試志願倍率は、前期3.3倍、後期6.0倍を確保した。また、電子システム工学科棟の建設に着工し、平成21年3月末に完成した。		III		
	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置						
	(1) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策						
137	・法人の自律的な管理のもとで適正な定員管理を行う。	・人事計画に定める定数表に基づき、法人の自律的な管理のもとで適正な定数管理を行う。	人事計画に定める定数表に基づき、適正な定数管理を行うとともに、平成20年度は学長管理定数から電子システム工学科に1人を新たに充当した。		III		
138	・明確な選考基準を設け、優秀な人材を積極的に登用する。	・人事方針に基づき、年齢制限を緩和するなど応募要件の幅を広めることにより、優秀な職員の登用に努める。	教員の原則公募制による採用方針により、平成20年度は人事案件21件中、戦略的人事案件を除く14件について公募制により採用した。また、計画的に法人職員の採用を進めた（平成19年度2人、平成20年度3人、平成21年度3人）。その際、年齢制限の幅を拡大し応募要件を緩和した。なお、平成20年度に行った採用試験の平均競争倍率は、教員20.8倍、事務職員33.0倍であった。		III		

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
	(2) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策						
139	・教員の採用は原則として公募制とする。	・人事計画に基づき、原則として公募制により採用する。	教員の原則公募制による採用方針により、全人事案件のうち戦略的人事案件7件を除く14件すべてについて公募制により採用した。		III		
140	・任期制や年俸制の導入については、給与上の優遇措置を含めて検討する。	・引き続き任期制を適用するとともに、年俸制の導入についても検討する。	任期制教員として、教授1人(地域産学連携センター)、特任教授2人、特任研究員2人の合計5人を任用した。また、特定プロジェクト職員就業規則を整備して、平成21年4月1日付けで年俸制の職員を5人採用することとした。	○P41	IV		
	(3) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策						
141	・適正な業績・成果評価のための制度を構築し、業績・成果主義に基づく人事システムの導入を検討する。	・法人職員について、評価制度を構築する。	法人職員についても評価制度を構築し、これに基づき県派遣職員に準じた人事評価を行い、今後の人材育成のために活用することとした。		III		
	(4) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策						
142	・特別研究員制度(サバティカル制度)の導入について検討する。	・平成21年度からのサバティカル制度の導入に向けて、制度の詳細を策定する。 (再掲)	サバティカル制度を創設し、平成21年度から施行することとした。本制度は、本学に継続して7年間勤務した者を対象に、学部長等の推薦(各1人ずつ)に基づき、教員が従事する教育および学内委員会等に係る職務の全部または一部を6ヶ月を限度として免除することとしている。		III		
	(5) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策						
143	・男女共同参画の観点から女性教員の積極的な採用を行うとともに外国人教員の採用の促進に努める。	・人事計画に基づき、女性・社会人・外国人の教員の採用を引き続き促進する。 (再掲)	教員の選考にあたっては、女性や社会人、外国人を積極的に採用するよう努め、女性4人、社会人6人、外国人1人の教員を採用した。		III		
	(6) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策						
144	・当面、県からの派遣とするが、法人職員の計画的な雇用を行い、事務体制の強化を図る。	・引き続き法人職員の計画的な雇用を行い、事務体制の強化を図る。	大学運営の専門性を高めるため、平成21年4月から法人職員を新たに3人を採用することを決定した。これにより法人職員は計11人となった。		III		
145	・事務職員の大学運営に係る能力開発を図るため、私立大学を含む他大学との交流等について検討する。	・事務職員の能力開発を図るため、学内研修および学外研修等による法人独自の人材育成制度を構築する。	6月に人材育成方針を定め、この方針に基づき事務職員意識改革研修を行うとともに、立命館大学行政研究・研修センター「大学幹部職員養成プログラム」に通年で1人、(財)大学コンソーシアム京都主催のセミナーに4人を参加させ、事務職員の能力開発を行った。	○P41	III		
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置						
	(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策						
146	・常に各部門の機能および組織編成のスクラップアンドビルドを行い、簡素で効率的な組織を構築する。	・簡素で効率的な事務組織を構築するため、引き続き事務組織の機能の見直しや組織再編を図る。	平成21年度から学則に基づく附属施設として、学生支援センターおよび環境共生システム研究センターを設置する一方、工学部の新学科の整備が終了したことに伴い、「工学部再編推進室」を廃止した。		III		
	(2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策						
147	・事務の集中化および効果的なアウトソーシングの実施により、効率的な事務体制を構築する。	・効率的な事務体制を構築するため、必要な事務の集中化と効果的なアウトソーシングについて検討する。	学生支援センターを設置し、関係グループや教員が教職協働で学生支援を進める体制を整備した。		III		

業務運営の改善および効率化に関する特記事項

1 事務局職員人材育成方針・研修体系の策定

大学の人事計画にある「求められる事務局職員像」を実現するため、次のような事務局職員人材育成方針・研修体系を策定した。

(1) 求められる事務局職員像

- ①新たに発生する課題、中期計画記載事項等に的確に対応し、大学の諸課題に対して柔軟かつ迅速に対応しうる人材
- ②大学事務のエキスパートとしての自覚を持ち、絶えず研鑽に努めることができる人材

(2) 人材育成の展開方向

- ①自らを高めようとする自己改革の姿勢
- ②自己改革と人が育つ職場風土づくり
- ③人を育てる仕事の進め方

(3) 研修計画

- ①新採研修
- ②新任研修
- ③基礎実務研修
- ④意識啓発研修
- ⑤階層別研修
- ⑥スキルアップ研修
- ⑦所属別専門研修

2 内部監査の実施

法人の業務運営等の適正を図るため、次のとおり内部監査を実施した。

平成 20 年 10 月 3 日 科学研究費補助金に関する内部監査（通常監査）

平成 20 年 10 月 9 日 科学研究費補助金に関する内部監査（特別監査）

平成 20 年 10 月 16 日、17 日 財務会計関係事務処理に関する監査

平成 20 年 12 月 24 日 定例監査

3 特任職員制度の創設

本学の教育研究に従事するほか高度の専門的な知識・経験または優れた識見を大学運営に反映させるため、新たに特任職員制度を創設し、平成 20 年 4 月から 2 人の職員を特任教授として雇用した。

また、特定目的を持った教育研究を担う人材を受け入れるための新たな人事制度を検討し、平成 21 年度から特定プロジェクト職員制度を創設することを決定した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

中期目標	1 公正で効率的な財務運用に関する目標 限られた資源を効率的に配分し、使いやすく、無駄のない財務運用に努めるとともに、財務情報を積極的に公開し、公正な財務運用に努める。
	2 自己収入の増加に関する目標 授業料や入学金収入の確保・増加を図るとともに、各種外部研究資金の受け入れの増加を図る。 また、収入を伴う自主事業の拡大と適切な料金の設定により自主財源の充実を図る。
	3 経費の抑制に関する目標 管理運営業務の効率化を図り、管理的経費の削減に努める。
	4 資産の運用管理の改善に関する目標 資産を運用し管理する体制を整備し、効果的効率的な資産活用を図る。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
1 公正で効率的な財務運用を達成するための措置						
(1) 限られた資源を効率的に配分するための措置						
148	・財務担当役員は、限られた資源を効率的に配分するため、各学部長等と深く連携し、予算要求のとりまとめと予算案の編成にあたる。	・引き続き予算編成時に各学部長等と深く連携し、限られた予算枠の適正な配分に努める。	役員会において承認を得た平成21年度予算編成方針に基づき、予算編成課程において、担当理事、学部長等と連携して意見交換を行い、これを踏まえてその後の予算編成作業を進めた。		Ⅲ	
149	・研究費は最大の効果が上げられるよう、期待される成果を勘案して配分する。	・研究費配分の評価項目や配点を見直すなど研究費の評価配分をさらに客観性のある方式に改善する。	一般研究費の職階区分を完全に廃止し、若手研究者の研究環境の改善を図るとともに、業績評価における評価項目・配点を見直し、得点により、A、B、Cの3階級に区分して配分する方式を導入した。		Ⅲ	
(2) 公正な財務運用を担保するための措置						
150	・財務情報をわかりやすく加工し、県民・学生および教職員などに対して公表する。	・平成19年度決算を前年度決算との比較をするなどわかりやすく加工し、公表する。	財務諸表について、県公報に登載するとともに、大学ホームページにおいて前年度決算との比較をするほか、グラフなどを使って分かりやすくした資料を加えて公表した。		Ⅲ	
(3) 使いやすく、無駄のない財務運用を可能にするための措置						
151	・事務手続き等の電子化、ペーパーレス化を図り、事務の効率化、経費の節減を図る。	・引き続き事務手続き等の電子化、ペーパーレス化を図るとともに、日々雇用職員の申請手続きと支払い事務とを合わせて一貫処理を行うなど財務システムの改善を図る。	事務手続き等の電子化の一貫として、日々雇用職員の雇用計画をシステム化し、雇用計画から支払いまでの事務を財務会計システムで管理が行えるよう改善を図った。		Ⅲ	
152	・研究費・実験実習費を実態に合わせて使いやすくする。	・研究費執行マニュアルを改正するなど引き続き、支出手続きの簡素化に努める。	研究費執行マニュアルを使いやすく改正するとともに、5月から研究費等による図書のインターネットによる購入を認めた。		Ⅲ	

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
2 自己収入を増加するための措置						
(1) 授業料・入学料収入を確保・増加するための措置						
153	<ul style="list-style-type: none"> 授業料・入学料は教育の機会均等や公立大学の役割、学生の確保などを勘案して、適切な水準に定める。 他の国公立大学等の基準を参考に、収入面からみて授業料を適正な水準に定める。また、教職員間およびグループ間の連携により、引き続き授業料収入の100%確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の国公立大学等の基準を参考に、収入面からみて授業料を適正な水準に定めることとしているが、国の標準額が未改定であり他の公立大学の動向からも据え置くこととした。なお、教職員間およびグループ間の連携により、引き続き授業料収入の100%確保を目指した。 		III		
154	<ul style="list-style-type: none"> 大学院の学生定員の充足に努める(特に博士後期課程)。 教育・研究組織再編委員会において大学院博士後期課程の再編を検討して得られた改組案の文部科学省への届出を行う。同時に博士前期課程の定員改定を届け出る。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院博士後期課程の再編について教育・研究組織再編委員会において検討を行い、工学研究科の2専攻を1専攻に統合して先端工学専攻(入学定員3人)を新たに設置するなどの改組案を取りまとめ、5月に文部科学省への届出を行った。これと同時に、各研究科博士前期課程の定員改定についても、文部科学省への届出を行った。 		III		
(2) 外部資金受け入れの増加に関する目標を達成するための措置						
155	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究等の競争的外部資金の獲得に向け、積極的な応募を奨励する。 科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究等の競争的外部資金への応募を支援する体制を強化し、獲得額の更なる増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月から2人の特任教授を任用し、教員の競争的資金獲得への支援をした。特に、科学研究費補助金においては、研究計画書のレビューを行うなど申請書作成の支援を行うとともに、学外から講師を招聘しての講演会を開催した(9月)。これらの取組の結果、新規申請数が98件(前年度:85件)と増加した。さらに、JST(独立行政法人科学技術振興機構)のシーズ発掘支援事業への応募を強力に推進し、申請数は前年度(10件)から大幅に増加し36件となった。 	○ P46	IV		
156	<ul style="list-style-type: none"> 研究や活動内容をデータベース化し、外部に対して積極的な広報活動を行う等により、共同研究費、受託研究費等の受け入れを促進する。 共同研究、受託研究の受入を促進させるため、教員の研究業績のデータベース化を促進するとともに、コーディネータによる渉外・広報活動を積極的に展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学全体として教員の教育、研究、社会貢献等の業績データベース化を推進した。また、産学連携においては、大学ホームページ等で教員の研究業績を公開しているほか、2008研究シーズ集を新たに作成するとともに、県や各種関係機関が開催する事業等での研究紹介やコーディネータによる企業訪問などを通じて大学の研究成果の広報活動に努めた。 		III		
157	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金への申請、採択および獲得額の状態を、毎年度、学部等別に整理し、公表する。 外部資金の獲得状況をホームページで公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 特に取り組みを強化している科学研究費補助金獲得状況について、平成20年度の科学研究費補助金の採択結果を大学ホームページに公開した。 		III		
158	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に外部研究資金を導入した研究者を研究費配分の面を含めて優遇する制度をつくる。 積極的に外部研究資金を導入した研究者にオーバーヘッドを財源に支援措置、優遇措置の導入を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金を獲得した研究者の所属学部等に対し、その獲得額に応じて、オーバーヘッドを財源とした研究環境整備のための支援措置、優遇措置を行った。 		III		

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
159	・外部研究資金の受け入れに際しては適切な間接経費を賦課し、経理担当者や産学連携コーディネーターを配置するなど、大学全体の視点から外部資金受け入れ増加のために活用できる予算を確保する。	・科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究等の競争的外部資金への応募を支援する体制を強化し、獲得額の更なる増加を図る。 (再掲)	4月から2人の特任教授を雇用し、科学研究費補助金の獲得を重点項目とし、申請件数、採択率の向上のための啓蒙活動および申請書レビューなどの支援に取り組んだ。 また、JST(独立行政法人科学技術振興機構)の「シーズ発掘試験」への応募を多数の教員に働きかけた結果、36件(平成19年度:10件)の応募があるなど外部資金獲得額増加に努めた。		IV		
(3) 公開講座から収益の得るための措置							
160	・有料の公開講座の開講に努める。	・公開講座(春季・秋季)は、講習料を徴収する。	春期公開講座(5回)、秋期公開講座(3回)を有料(1講座500円)で開講し、あわせて646人の受講者があった。		III		
(4) 大学施設利用を有料化するための措置							
161	・交流センター、講義棟、体育・スポーツ施設などの有料開放の是非を検討し、可能なものから実施する。	・教育施設のうち、体育館、野球場などスポーツ施設の開放を推進し、有料化についても検討する。	施設等の貸付規程の改正を行い、1月から新たに体育館および野球場などスポーツ施設の有料開放を開始した。 (交流センター、講義棟の利用実績:延べ275部屋、実質84日、貸付収入額952千円)		III		
(5) 不要品等の売却から収益を得るための措置							
162	・不要品等のうち売却可能なものについては、なるべく売却する。	・引き続き不要品等の売却を行う。	老朽化した教育研究機器等の不用物品の一括処分(190件)を実施し、売却可能な物については売却を行った。また、一括処分以外においても、売却可能な物については随時売却を行った。		III		
3 経費を抑制するための措置							
(1) 人件費を抑制するための措置							
163	・派遣職員・業務委託の活用を進める。	・効率的な事務体制を構築するため、必要な事務の集中化と効果的なアウトソーシングについて検討する。 (再掲)	学生支援センターを設置し、教職協働で学生支援を進めるとともに、平成21年度から学生サポートスタッフを設置することにより、人員を増やすことなく学生サービスの充実に努めることとした。		III		
(2) 光熱水費を抑制するための措置							
164	・省エネの可能性を検討し、光熱水費の削減を図る。	・学内施設のエネルギー管理を行い、光熱水費の削減につながる具体策を実施する。また、ESCO事業等の実施を検討する。	A1棟、A5棟、食堂の不要照明について消灯点検管理を行うとともに、冬季には、カリキュラム上で使用する講義室を振替えて、発生した空きフロアの空調を停止することによる空調機の効率的な運転や、年末年始の連続休暇時にA棟の昇降機(エレベータ)の停止を行った。また、水道料金節減のためトイレ用擬音装置を導入した。 なお、ESCO事業については、毎年エネルギー管理を行い実態を的確に把握するとともに、設備の更新時期を見極めて進めていくこととする。		IV		
(3) 物品購入費を抑制するための措置							
165	・一括購入を進めるなど購入方法を見直し、購入費を抑制する。	・取引業者を業種ごとに区分して学内ネットワークに開示することにより、より安価に購入できる環境を整備する。	取引業者一覧表について、学内グループウェアのトップページから各教職員が容易に県の指名登録簿を閲覧できるようにした。		III		

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
166	・所有備品、物品購入に関する情報の共有化により経費の削減を図る。	・所有物品について、学内ネットワークにおいて相互利用を促進するための掲示板を作成し、固定資産等の有効利用を図る。	学内で管理している固定資産等について、学内グループウェアのトップページから各教職員が容易に閲覧できるよう改善した。また、学内での相互利用を促進するため、学内グループウェアの電子会議室内に掲示板を作成し、必要な物に関しては各教職員間で有効利用できる環境を整えた。		III		
(4) 業務委託費を抑制するための措置							
167	・契約方法、契約内容の見直しを積極的に行い、業務委託費を抑制する。	・引き続き、契約方法等の見直しを進める。	情報システム管理委託業務の仕様の見直しを行い、保守人員（SE）を5人体制から4人体制に変更した。また、無機廃液処理について1者とのスポット契約から見積合わせによる単価契約に変更し経費を削減した。さらに、電子システム工学科棟の整備にあたって、環境建築デザイン学科の教員と学生による取り組みにより、委託費の節減を図った。	○ P46	IV		
4 資産の運用管理を改善するための措置							
168	・大型研究用機器等の情報を共有化し、可能な限り共同利用に努める。	・管理物品や固定資産リストを学内ネットワークで公開し、共有化を図る。また、新学科棟の教育研究備品の整備については、既存設備の活用を図る。	学内で管理している固定資産等について、学内グループウェアのトップページから各教職員が容易に閲覧できるよう改善するとともに、学内での相互利用を促進するため、学内グループウェアの電子会議室内に掲示板を作成し、必要な物に関しては各教職員間で有効利用できる環境を整えた。また、電子システム工学科棟の開設に際し、電子顕微鏡、X線装置、NMR等の大型研究用機器について共同利用が可能になるように学部共通備品として位置づけ相互活用を促進した。		III		
169	・研究スペースを効率的に利用するための制度を検討する。	・教員研究室、実験室、共用スペースの有効利用を図る。	就職関連資料室を改修し、学生支援室として充実を図った。また、工学部電子システム工学科棟の建設にあたっては、他の2学科の一部の実験、実習室を共用することとして工事を行った。		III		

財務内容に改善に関する特記事項

1 外部資金の獲得

財務基盤の安定強化に向け外部資金の獲得に努め、次のとおり外部資金を獲得した。

ア	科学研究費補助金	46件	153,610,000円	(平成19年度: 43件 176,700,000円)
イ	受託研究	52件	75,148,546円	(平成19年度: 42件 67,582,771円)
ウ	共同研究	39件	32,950,000円	(平成19年度: 44件 39,827,000円)
エ	奨励寄附金	31件	29,294,689円	(平成19年度: 33件 18,339,964円)
オ	寄附講座	1件	30,000,000円	(平成19年度: 1件 30,000,000円)
カ	文部科学省補助金	1件	45,919,655円	(平成19年度: 1件 44,000,170円)
キ	国土交通省補助金	—	—	(平成19年度: 1件 15,800,000円)
	合計	170件	366,922,890円	(対前年度比 25,327,015円の減少)

また、外部資金のさらなる獲得のため、平成20年度に任用した特任教授2人を中心として、応募件数等の目標設定、研究計画書レビュー、研修会(平成20年9月1日)等を実施し、獲得のための取組みを強力に推進した。

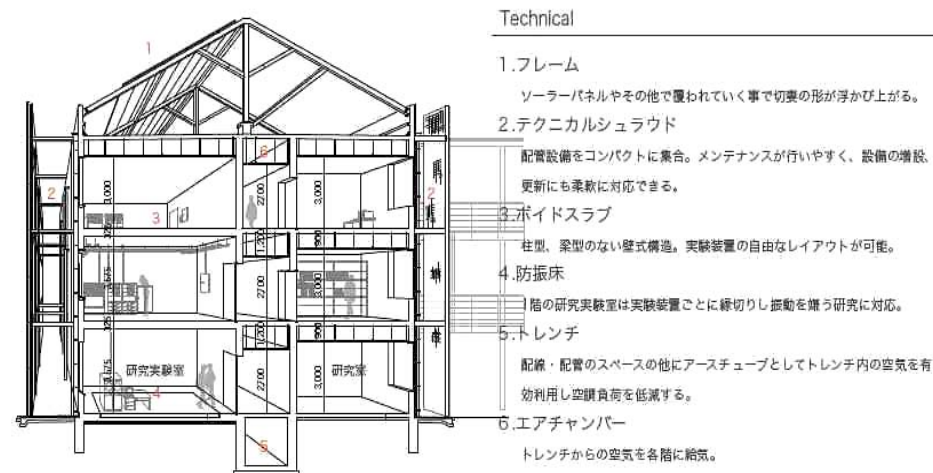
2 教員・学生の力を活かした工学部電子システム工学科棟の建設

平成21年3月に完成した工学部電子システム工学科棟の建設にあたっては、基本設計を設計業者に委託するのではなく、環境科学部環境建築デザイン学科の教員・学生からなるプロジェクトチームが生きた教材として設計を手がけた。設計にあたっては、ソーラーパネルを設置するほか、床下に外気を取り込むことにより空調負荷を軽減するなど設計に工夫を凝らし環境に配慮した建物となっている。



電子システム工学科棟の全景

○建物の特徴



IV 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標	1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価および外部評価を厳正に実施するとともに、評価結果を教育研究および大学運営に反映させる。
	2 情報公開等の推進に関する目標 教育研究活動状況やそれらの優れた成果、さらに大学運営等に関する情報を積極的に発信する。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置						
(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策						
170	・評価体制および評価支援組織の充実を図り、厳正な評価を実施する。	・平成21年度の認証評価機関への申請に向けて、全学および各学部等の担当者を決め、認証評価機関の評価基準に対応した自己評価、さらに部局ごとおよび全学的外部評価の実施を支援する体制を整備し、評価を実施する。	平成21年度の認証評価機関への申請に向けて、各学部等で自己評価実施体制を整備して、認証評価機関（独立行政法人大学評価・学位授与機構）の評価基準を踏まえて設定した評価基準に基づき、学部等の自己評価（6月）、外部評価（9月）を実施した。また、これらの評価を踏まえて全学自己評価（12月）を実施するとともに、平成21年5月1日に全学外部評価を実施することを決定した。	○ P49	III	
171	・教育、研究、地域貢献、大学運営等の項目について教員の業績を評価するシステムを構築し、評価結果を自己点検・評価および第三者評価・外部評価に反映させる。	・認証評価機関の評価基準に対応した自己評価、さらに部局ごとおよび全学的外部評価を実施し、平成21年度の認証評価機関への申請の準備を行う。	認証評価機関の評価基準に対応した各学部等の自己評価（6月）、外部評価（9月）および全学自己評価（12月）を実施した。また、平成21年度からの認証評価の実施に備え、自己評価委員会において認証評価の実施体制について検討し、特別委員会を設置して対応することを決定した。	○ P49	III	
(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策						
172	・評価結果を学内外に公表するとともに、改善が必要な事項については各層からの意見・改善提案を収集するシステムを構築する。	・法人評価の評価結果を学内外に公表するとともに、学内では自己評価委員会、連絡調整会議等を通して意見・改善策を収集し、認証評価に向けて活用する。	法人評価の評価結果については、学報、ホームページに掲載するなどして学内外に公表するとともに、評価結果についての学長メッセージを学報に掲載し、大学構成員への周知を徹底した。また、各種会議において報告を行い、特に学生支援センターに関する項目の評価が低く一層の取り組みが必要であるとの意見を受けたことを踏まえ、10月に学生支援室を整備し、学生支援の充実に努めた結果、より多くの学生に利用されるようになった（相談件数：1日約50件）。		III	
173	・評価結果は研究費等の配分、人事・給与・研修等に反映させる。	・教員の教育、研究、地域・社会貢献、学内貢献の各分野における活動を評価し、研究費の配分に反映させたことから、給与その他への反映についてさらに検討を行う。	教員の教育、研究、地域・社会貢献、学内貢献の各分野における活動を評価し、研究費の配分に反映させたことから、給与その他への反映の可能性について検討を行った。		III	

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置						
174	<p>・ホームページにより、シラバス等の教務学生情報および教育研究者情報等を積極的に発信する。</p> <p>・ホームページにより積極的な情報発信に努めるとともに、ホームページの閲覧情報の分析を進め、利用者のニーズに即したホームページの改善に努める。</p>	<p>大学の諸活動について必要に応じてホームページの更新に努めるとともに、携帯サイトの活用やメールマガジンの発行など積極的な情報提供に努めた。</p> <p>また、学生や社会人だけでなく外国人など幅広い層のニーズに対応するため、英語版ページの充実を図るとともに、映像で大学を紹介するページを設けるなどホームページの改善に努めた。</p>		III		
175	<p>・報道機関等への広報活動を強化するとともに、新聞掲載実績による提供のあり方の分析や新入生への広報媒体の有効度調査により広報効果の分析を行い、広報戦略の見直しや改善を図る。</p>	<p>報道機関等への広報活動を強化するとともに、新聞掲載実績による提供のあり方や新入生への広報媒体の有効度調査による広報効果について広報委員会で分析を行った。これらを踏まえ、広報専用掲示板を設置するとともに、広報の手引き(学生版)を発行し学生に関連する情報提供をさらに積極的に推進していくこととした。</p> <p>年間の新聞掲載実績は、616件となり、昨年から101件(約19.6%)増加した。</p>	○ P49	III		

自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1 自己評価・外部評価の実施

平成 22 年度に（独）大学評価・学位授与機構による認証評価を受けることを念頭に、当該機構の評価基準に基づいた評価基準を策定し、それに基づいた学部等の自己評価を実施した。また、各学部の自己評価をもとにした外部評価を実施し、教育研究活動等に対して様々な観点から貴重な助言を得た。

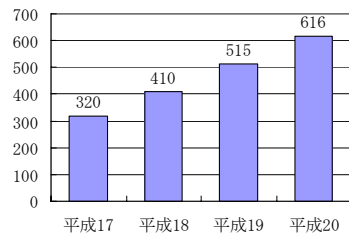
また、全学においても、学部等での自己評価・外部評価の結果を踏まえ、全学自己評価書を取りまとめるとともに、全学外部評価委員会を平成 21 年 5 月に実施することを決定した。

平成 20 年 6 月 学部等自己評価
9 月 学部等外部評価
12 月 全学自己評価

2 広報活動の強化

大学構成員それぞれが大学広報者としてのマイノリティを持ち、積極的な広報活動を展開した。特に、新聞には学生活動情報が取り上げられやすいことから、学生向けに「広報の手引き」を作成し、学生活動情報の把握、PR に努めた。

平成 20 年度に本学に関連する新聞記事は 616 件（前年度から約 19.6% 増加）となり、3 年連続で非常に高い伸び率となった。



V その他業務運営に関する目標

中期目標	1 施設や設備の整備・活用等に関する目標 誰にでも優しい施設整備を目指すとともに、質の高い教育研究活動を展開するため、土地、建物、設備等を全学的観点で高度有効活用を図る。
	2 安全管理に関する目標 安全な教育研究環境の確保および管理体制の確立を図る。
	3 人権の啓発に関する目標 教職員と学生の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置						
176	・土地、建物、設備等の活用状況に関する点検・評価を行い、有効活用と誰もが利用しやすい施設として整備を行い、環境と共生し調和するエコキャンパスの構築に努める。	・淡海ユニバーサルデザイン行動指針に基づき、引き続き誰もが利用しやすい施設として整備を図る。	必要箇所の点検を行い、視覚障害者誘導設備改善、段差解消の施設整備を行った（5カ所：756千円）。		III	
177		・学生の協力を得た「消し回り隊」の運用や各学部・グループによる環境こだわり（ISO14001）への取り組みを推進するとともに、エネルギー管理の運用などを通じて、引き続きエコキャンパスの構築に努める。	平成21年度後期から講義室の振替による空調管理を容易に実施するため、A3棟空調管理グループ区分を階層別に制御できるよう見直しを行った。また、「消し回り隊」の提案を受けて、トイレ用擬音装置を導入した。 なお、「消し回り隊」の活動については高く評価され、その母体である学生サークルの環境マネジメント事務所が平成20年度の省エネコンテストにおいて大賞である「経済産業大臣賞」を受賞した。	○P51	IV	
2 安全管理に関する目標を達成するための措置						
178	・労働安全衛生法等に基づき、学生および教職員の安全教育や健康管理、災害防止体制の整備を行う。	・衛生委員会の原則毎月の開催、産業医による原則月1回の職場巡視などを行い、引き続き職場の安全および健康の確保に努める。	1月から長時間勤務者に対して産業医が面接を行う制度を導入し、教職員の健康の確保を図った。また、健康講座やAED講習などを実施した。		III	
179		・危機管理システムの構築を検討する。	危機管理関連の規程等を見直し、危機管理規程、危機管理基本マニュアルを策定し、大学において発生する様々な事象に伴う危機に対して、迅速かつ的確に対応し得る体制を整えた。		III	
180		・危機管理や法令遵守に関連する研修を引き続き開催し、意識の向上を図る。	全学を対象に消防総合訓練を実施し（2回）、学生・教職員に対して防災に対する意識の向上に努めるとともに、危機管理に関する研修を実施した。		III	
3 人権の啓発に関する目標を達成するための措置						
181	・教職員や学生に対する人権啓発研修の充実を図る。	・人権問題委員会を中心として、法人内の人権感覚を高め、人権に関する研修会を引き続き開催する。	全学での人権研修会に加えて、各学部ごとにも人権研修会を開催し、人権意識の向上に努めた。また、学生に対する研修会として、2月に課外活動団体のリーダーを対象とした人権啓発学習会を実施した。	○P51	III	

その他業務運営に関する特記事項

1 省エネルギーの推進

省エネルギーの推進の一貫として、公認学生サークルの環境マネジメント事務所（EMO）の「EMO消し回り隊」による省エネルギーの推進を引き続き実施し、照明の点灯状況を調査するとともに、不要な照明を消灯し電気使用量の節減に努めた。

これらの平成18年度からの取り組みは高い評価を受け、経済産業省および省エネ家電普及促進フォーラムが主催する「平成20年度省エネコンテスト」の学校部門で「経済産業大臣賞」を受賞した。



東京ビッグサイトで開催された表彰式

2 カフェテリア（学生食堂）のテラス設置

工学部電子システム工学科を新たに開設したことによりカフェテリア（学生食堂）の混雑が増していることから、混雑緩和を目的として新たにテラスを設置し、席数を増やした。

テラスの設置にあたっては、人間文化学部生活デザイン学科の教員・学生が設計にあたり、学生の憩いの場となるように設計に工夫を施した。

3 人権啓発に対する取り組み

人権啓発に対する取り組みとして、教職員および学生に対する研修会を実施するとともに、セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程を見直し、セクシュアル・ハラスメント以外のハラスメント全般に対しても対応できるよう整備した。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

※ 財務諸表および決算報告書等を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
182 1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	なし	

VIII 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
183 なし	なし	なし	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
184 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。	平成19年度決算剰余金208,667千円の全額を目的積立金として積み立てた。また、平成21年度に90,000千円を取り崩し、教育・研究等の質の向上のための財源に充てることとした。	

X 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績	
1 施設・設備に関する計画			
<p>○施設・設備の内容 工学部新学科校舎施設設備</p> <p>○予算額 総額 1,400百万円</p> <p>○財源 運営費交付金および施設整備費補助金</p>	<p>1 施設・設備に関する計画</p> <p>■施設・設備の内容 工学部新学科校舎施設設備</p> <p>■予算額（百万円） 総額 908（施設整備 785、設備整備 123）</p> <p>■財源 施設整備費補助金および運営費交付金</p>	<p>1 施設・設備に関する実績</p> <p>■施設・設備の内容 工学部新学科校舎施設設備</p> <p>■執行額（百万円） 総額 872（施設整備 724、設備整備 148）</p> <p>■財源 施設整備費補助金および運営費交付金</p>	
2 人事に関する計画			
<p>公立大学法人滋賀県立大学が望む教職員像、人事の原則などについて策定する「人事方針」に基づいて、自律的な定数管理による人事計画を策定し、法人の中期目標を達成するために行う全ての教育研究業務および法人運営業務の活性化に資する人事制度を運用する。</p> <p>その際には、外部資金を積極的に活用しつつ、人件費の適正な管理に努めながら、教職員の適性配置に努める。</p> <p>さらに、事務局職員については、公立大学法人および大学に関する専門的な知識を有する職員を養成していくため、期首における設立団体からの派遣職員を減じて、法人職員の採用を進める。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>教員人事については、学長管理枠の運用を行うため、人事計画に基づく教員配置を進める。また、事務局職員については、人事計画に従い法人職員の採用を進める。</p>	<p>2 人事に関する実績</p> <p>教員人事については、学長管理枠の運用を行うため、人事計画に基づく教員配置を進めた。また、事務局職員については、人事計画に従い法人職員の採用を進めた。</p>	
3 積立金の使途			
なし	90百万円を平成20年度予算の教育研究および組織運営の財源として充当する。	83百万円を平成20年度予算の教育・研究および組織運営の財源として充当した。	
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項			
なし	なし	なし	

○ 別表（収容定員）

学科・研究科名		収容定員 a (人)	収容数 b (人)	定員充足率 $b/a \times 100$ (%)
学部	環境科学部	720	766	106.4
	工学部	510	568	111.4
	人間文化学部	640	718	112.2
	人間看護学部	280	280	100.0
研究科	環境科学研究科	102	115	112.7
	前期課程	72	87	120.8
	後期課程	30	28	93.3
	工学研究科	78	88	112.8
	前期課程	60	84	140.0
	後期課程	18	4	22.2
	人間文化学研究科	54	61	113.0
	前期課程	36	34	94.4
	後期課程	18	27	150.0
	人間看護学研究科	24	25	104.2